

Integrated Report 2025

イーレックス株式会社 統合報告書 2025

未来をてらす、
エネルギーの答えを。

再生可能エネルギーをコアに 電力新時代の先駆者になる。

エネルギー事業の主要課題は「脱炭素」と「安定供給」です。
国内では第7次エネルギー基本計画が制定され、再生可能エネルギー（再エネ）の重要性が一層高まっています。
一方、東南アジアでは経済成長に伴う電力需要の増加が大きな課題です。
当社は再エネに関するノウハウを活かし、国内外で脱炭素の推進に取り組んでまいります。

統合報告書 2025について

本レポートでは、ステークホルダーの皆さまに、イーレックスが何を目指しているのか、どのような価値を提供しているのかを伝えるべく、事業内容や中長期の成長に向けた戦略、サステナビリティへの取り組み等をご紹介します。

価値創造ストーリー	企業活動や将来の展望を踏まえた価値創造の道筋を解説します。
価値創造の戦略	中長期成長に向けた事業ごとの施策の進捗と成果、今後の展望をご紹介します。
サステナビリティ	サステナビリティの考え方や方針、体制等を示した上で、取り組みの必要性、重要性をお伝えします。
会社データ	業績等会社理解に必要なデータを掲載しています。

Q. 事業内容は？
P.05「事業戦略とビジネスモデル」をご覧くださいと当社の事業の全体像がわかります。

Q. 強みは？
P.11「価値創造プロセス」で全体像をお示ししています。

Q. 今後の成長性は？
P.29「中長期成長戦略」では今後の注力事業をご説明しています。

Q. 環境への取り組みは？
P.39「サステナビリティへの取り組み」以降をご覧ください。

Contents

価値創造ストーリー

- 03 使命と提供価値
- 05 事業戦略とビジネスモデル
- 07 実績と今後の成長性
- 09 挑戦と事業拡大の歩み
- 11 価値創造プロセス

価値創造の戦略

- 13 社長インタビュー
- 21 電力業界の動向
- 23 部門別戦略
- 25 足元の取り組み
- 29 中長期成長戦略
- 35 財務戦略

サステナビリティ

- 39 サステナビリティへの取り組み
- 41 マテリアリティ
- 43 TCFDへの取り組み
- 47 環境
- 49 社会
- 53 コーポレート・ガバナンス
- 57 社外取締役メッセージ
- 59 役員一覧

会社データ

- 61 10か年サマリー
- 63 IR活動 / 企業情報

報告対象範囲
イーレックス株式会社および関連会社

本レポートの対象期間
2024年4月～2025年3月
※ 一部対象期間以外の情報も含んでいます。

参考にしたガイドライン
* IFRS財団「国際統合報告フレームワーク」
* 経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」

特記事項
本レポートには、当社の現在の計画、業績予想、戦略に関する情報が含まれていますが、これらの情報は情報開示時点における見通しであり、リスクや不確定な要素を含んでおります。今後の経済状況や、当社を取り巻く事業環境等の変化により、大きく異なる可能性があることをご了承ください。

電力会社の、新しいカタチ。



再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる。

地球温暖化の解決に向けて、脱炭素社会の実現はグローバルで力を合わせて取り組むべき課題です。国内外共に電力需要が増大している中、従来型のエネルギーシステムだけでは課題解決は困難です。

当社は、再エネを最大限活用することで、環境対応と経済成長に貢献する「電力会社の新しいカタチ」を実現し、この相反する二つの大きな課題の解決を目指します。

業界独自の収益モデル。

国内外の事業基盤を活用し、脱炭素事業の循環を創出

当社の強みは、国内・海外双方での脱炭素事業の展開です。

その強みを最大限に活用し、戦略的パートナーとの共創のもと、技術力・ファイナンス力の強化を進め、脱炭素への投資を循環させることで、環境対応と経済成長に貢献しながら、事業成長を目指します。

アグリゲーション

自然変動電源の主力化に伴い需給調整が不可欠に。アグリゲーションによる取扱電力量の増大で収益拡大を目指す。

→ P.31

カーボンのクレジット

排出量削減の有効な手段。日本国内の脱炭素に活用し、収益を海外の再投資に充当。大きな収益の柱とする。

→ P.33

燃料サプライチェーン

燃料サプライチェーンを構築することで、燃料の安定供給を通じバイオマス発電産業を拡大。また、脱炭素を加速。

→ P.34

価値創造プロセス → P.11

中長期成長戦略 → P.29

海外事業戦略

「展開」

- バイオマス発電および石炭火力へのバイオマス混焼によるカーボンのクレジットの獲得
- 燃料サプライチェーンの構築による需要対応

発電所・燃料工場
運転

石炭火力への
バイオマス混焼

燃料サプライ
チェーンの構築

国内事業戦略

「強守」

- 燃料・発電から小売・トレーディング事業といった上流から下流まで事業を展開
- アグリゲーション事業等による新たな成長戦略を実行
- カーボンのクレジットを最大限活用

アグリ
ゲーション

小売・
トレー
ディング

発電・燃料

カーボンの
クレジット
活用

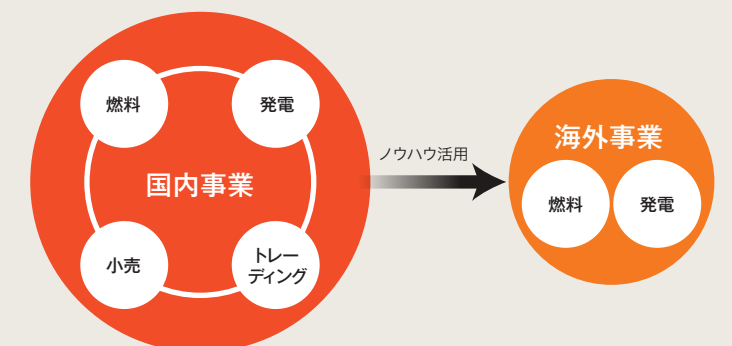
再投資
カーボンのクレジットの
収益を活用

技術力・
ファイナンス
の強化

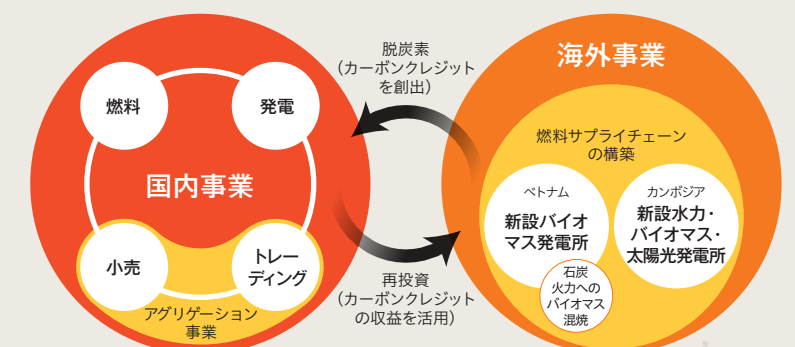
戦略的
パートナー
との共創

脱炭素
カーボンのクレジットを
創出

現在のビジネスモデル



今後のビジネスモデル



海外事業で創出したカーボンのクレジットを日本で収益化し、その収益をもって海外に再投資することで、両国の脱炭素を加速します。

事業基盤と成長 投資で 未来へ飛躍。

電力自由化開始と共に電力小売事業に参入した当社は、創業26年で、現在約24万件の需要家に供給しています。自社で電力トレーディング事業を行い、また2008年に電力会社で初の販売パートナー制度※を導入する等果敢に挑戦してまいりました。このようにして構築した強固な事業基盤を活かし、東南アジアにも目を向け、現地でのバイオマス発電所の開発等成長投資を推進しています。今後は海外事業で創出したカーボンクレジットを活用し、さらなる飛躍を目指します。

イーレックスの成長の源

挑戦とスピード

ベンチャー精神
を忘れず、
果敢に取り組む

共創

信頼と協力のもと、
様々なステーク
ホルダーと共に、
価値を生み出す

2015年度 経常利益

16.1 億円

1人当たりの売上高

2.9 億円

2008年に
販売パートナー制度を導入、
2018年には全国展開を実現

日本初のパーム椰子殻を
主燃料としたバイオマス発電所として、
2013年に土佐発電所を運転開始。

2024年度 経常利益

63.3 億円

1人当たりの売上高

6.0 億円

2030年度～税引前利益

250-300 億円

300 億円を
上回る
事業展開へ

カーボンクレジット

海外事業戦略
「展開」

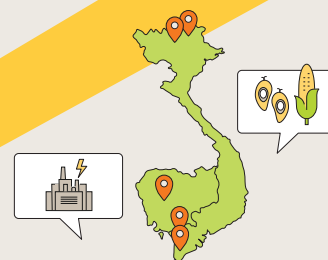
国内事業戦略
「強守」

成長投資を
推進

強固な
事業基盤を構築



2018年にベトナムでの
燃料調査を開始。
2019年にカンボジアで
水力発電事業に参画。



ベトナムやカンボジアで
バイオマス・太陽光発電や
石炭火力へのバイオマス混焼事業
を展開

※ 販売パートナー制度：当社販売子会社エバーグリーン・マーケティング株式会社もしくはエバーグリーン・リテイリング株式会社の代理店として需要家に販売を行っていただき、報酬をお支払いする制度

創業26年、果敢な挑戦とスピードをもって 新たな価値を創造してきた歩み



1999年～	2011年～	2016年～	2018年～	2022年～
特別高圧電力自由化に伴い電力事業に参入	自社バイオマス発電所の開始 東京証券取引所への上場	燃料調達拠点の設立 総合エネルギー企業へ	国内電力小売全国進出 海外市場へ進出	海外展開本格化
1999年 創業 2001年 九州地区、関東地区で電力小売を開始 2008年 販売パートナー制度導入 2010年 東北地区で電力小売を開始	2013年 土佐発電所運転開始 2014年 中部地区で電力小売を開始 2014年 東京証券取引所 マザーズ市場上場 2015年 関西地区、中国地区で電力小売を開始 2015年 低圧向け販売子会社イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社設立 2015年 東京証券取引所 市場第一部上場	2016年 佐伯発電所運転開始 2016年 販売子会社沖縄ガスニューパワー設立 2017年 燃料調達拠点イーレックス・シンガポール設立 2017年 四国地区で電力小売を開始	2018年 北海道地区で電力小売を開始(全国展開) 2018年 都市ガス小売事業開始 2018年 ベトナムでの燃料調査開始 2019年 東京電力EPとの合併で販売子会社エバーグリーン・マーケティング株式会社設立 2019年 カンボジア水力発電事業に参画 2020年 大船渡、豊前バイオマス発電所運転開始 2021年 中城バイオマス発電所運転開始	2022年 株式会社イーセルを販売子会社化 2022年 東京証券取引所プライム市場へ市場変更 2022年 ベトナム・ハウジャンバイオマス発電所着工 2024年 ベトナム・トゥエンクアンペレット工場着工 2024年 カンボジア・バイオマス・太陽光発電投資プロジェクトがカンボジア閣僚会議承認 2025年 ベトナム・ハウジャンバイオマス発電所運転開始 2025年 ベトナム・トゥエンクアンペレット工場製造開始

世の中の動き

1999年 特別高圧の電力小売自由化 2004年 高圧の電力小売自由化 2005年 (一社)日本卸電力取引所(JEPX)が電力取引を開始	2011年 東日本大震災 2012年 固定価格買取制度(FIT)開始 2015年 パリ協定採択	2016年 電力小売全面自由化 2017年 都市ガス小売全面自由化	2020年 旧一般電気事業者・送配電部門の法的分離 2021年 第6次エネルギー基本計画制定、2050年カーボンニュートラル目標設定 2021年 第26回気候変動枠組条約締約国会議(COP26)開催	2022年 ロシアによるウクライナ侵攻 2023年 アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想宣言 2023年 第28回気候変動枠組条約締約国会議(COP28)開催 2025年 第7次エネルギー基本計画制定
--	---	--------------------------------------	---	--

再生可能エネルギー事業と 脱炭素ニーズに応える機能提供により、 環境対応と経済成長に貢献

- 国内**
- 市場制度整備 → 事業機会の拡大
 - エネルギー基本計画: 再エネ拡大
 - 小売競争の高まり
 - 需要家ニーズ多様化

電力市場規模 **25** 兆円

外部環境

脱炭素推進と 電力需要増大

→ P.21

東南アジア

- アグリゲーション事業等による新たな成長戦略を実行
- カーボンクレジットを最大限活用

電力市場規模 約 **18** 兆円

バリュー 挑戦とスピード、共創

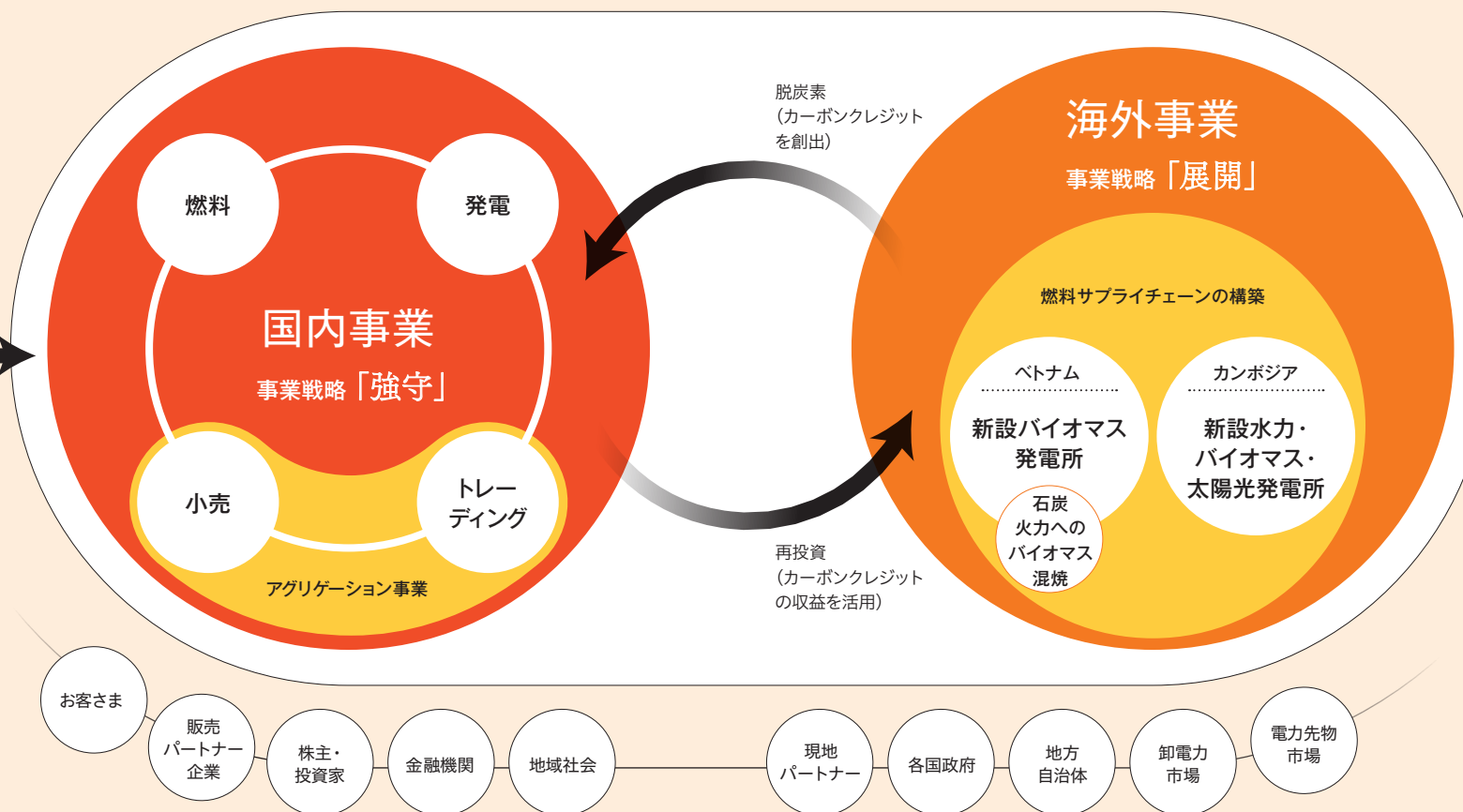
ビジネスモデル※

国内外の事業基盤を活用し、

脱炭素事業の循環を創出

当社の強み

- 電力自由化
26年の実績
- 深い制度理解
- 少数精鋭
従業員数 **284人**
従業員一人当たりの売上高 **6.0億円**
- 国内外の戦略的パートナー
販売パートナー企業数 **1,100社**



信頼と協力のもと、様々な

ステークホルダーと共に、価値を生み出す

- 国内**
- 脱炭素推進
 - 太陽光・風力等の自然変動電源の普及
 - アグリゲーションによる分散電源の管理活用
 - 先物市場等を活用した多様な小売プラン提供

提供価値

環境対応と 経済成長に貢献

→ P.3

東南アジア

- 脱炭素推進
- ベース電源としてのバイオマス発電による安定供給
- 雇用創出、所得向上

※ ビジネスモデルは今後の戦略に基づいたものです。
これまでのビジネスモデルに関してはP.6「現在のビジネスモデル」をご覧ください。

事業戦略とビジネスモデル → P.5 中長期成長戦略 → P.29



代表取締役社長

本名 均

Hitoshi Honna

1948年生まれ。慶応義塾大学卒業後、東亜燃料工業株式会社(現 ENEOS 株式会社)入社。2000年4月、当社代表取締役副社長に就任。2016年代表取締役社長。

エネルギーって“おもしろい”

代表取締役社長の本名均氏に、電力産業の難しさとおもしろさ、その課題解決に挑戦する同社の事業戦略を、投資家の視点も交えつつお話を伺いました。

——イーレックスは創業から26年を迎えました。振り返られて、いかがでしょうか？

本名：「エネルギー」は、“おもしろい”ということを改めて感じています。

——エネルギー産業の“おもしろさ”とは、具体的にどのようなことですか？

本名：例えば、当社は、ベトナムやカンボジアで事業展開していますが、毎月のように現地に足を運び、各国のリーダーとひざ詰めでエネルギー戦略を議論することになるとは創業時には想定していませんでした。しかし、考えてみると、エネルギーは国家の成長を左右する重要なテーマであるため、このような展開も十分にありえたわけです。

このように、エネルギーはすべての産業の基盤となるインフラであり、重要性が高いため、それだけ責任感とやりがいも大きく、“おもしろい”と考えています。

ベトナムやカンボジアでの事業が実現した暁には、現地の多くの方々が喜んでくれるだろうと思うと、本当にワクワクします。

——なるほど、それはワクワクしますね。他にも“おもしろい”と思われる点がありますか？

本名：私は以前東亜燃料工業株式会社(現 ENEOS 株式会社)におり長くエネルギー産業に携わってきましたが、

エネルギーは不確実性が高く、予測が困難なことも多くあります。しかし、その分新たな学びや戦略の工夫の余地があり、それも“おもしろい”と感じます。

——世界中で地政学的リスクが高まる中、経営者としては、不確実性への対応がより困難になっているかと思います。どのような姿勢で経営に臨んでいますか？

本名：本当に社会のためになるかを基準に経営判断しています。ただ、悩みは多いです。

脱炭素は世界的な大きな潮流であり、取り組まなければならない問題です。その流れの中で、短期的な変動や逆風が吹く時もあるかもしれませんが、それはむしろ中長期目線では投資の好機になると思います。

また、良い判断をするにはコストがかかりますが、悪い判断をした場合、その修復にはより大きなコストがかかります。その意味で、コストをかけても良い判断をすることを意識して経営に臨んでいます。

——大きな社会課題に中長期目線で取り組むことを大事にされているんですね。

本名：特にエネルギーは生活や産業を支える社会インフラです。中長期目線で社会に貢献できるかは非常に重要だと考えています。社会貢献が経営の大きなインセンティブになっているのです。

脱炭素時代の エネルギー産業

——統合報告書の主たる読者である投資家にとっての“おもしろさはどんなところにあると思われますか？

本名：まず、市場の大きさです。国内には約25兆円の電力市場があります。

当社は創業26年ですが、上場10年を超えました。上場した2014年度の売上高は約170億、営業利益は約15億でした。直近の2024年度は約1,700億円、約70億円ですから、満足はしていませんが、一定の成果を出せたと考えています。

——それでも、シェアで考えるとまだ1%にも満たないのですね。

本名：はい、そのため、まだまだ市場の開拓余地は十分にありますし、電力需要の増大により今後も市場そのものが成長する見通しです。創業からの成長には、経営努力も当然ありますが、ベンチャーとしての市場選択の良さもあったと考えています。

——海外も考えると、さらに市場は大きいですね。

本名：おっしゃるとおりです。当社が事業展開している東南アジアは、現在電力需要が旺盛で、例えばベトナムは需要が年間約10%拡大しています。また、世界のCO₂排出量の約6割がアジアで排出されていますので、脱炭素の取り組みを進めることは、非常に意義深いと考えています。

——創業当時から、エネルギー産業での事業展開を意識されていたのですか？

本名：はい。創業当初はベンチャーとして下流部門の小売事業に注力していましたが、上流部門(発電・燃料)への展開も念頭にありました。エネルギー産業に関心を持ったのは学生時代の就職活動の頃で、社会に不可欠なインフラであり、グローバルに大きな仕事ができると考え、東亜燃料工業株式会社(現ENEOS株式会社)に入社しました。入社直後に第一次オイルショックを経験し、エネルギーの重要性を痛感したことで、一生の仕事にしようと決意しました。その選択は間違っておらず、エネルギー産業での経験が現在の当社の成長にも繋がっていると考えています。

——「ベンチャー」という言葉がありましたが、大きな成長を実現した今、貴社をどのように理解されていますか？

本名：当社はまだまだベンチャーです。今後の成長可能性もそうですが、行動原理や存在意義としてそうあるべきと考えています。

電力は長期安定供給が求められます。そのような中、大手企業が多数参入し、社会インフラを支えています。インフラ事業であるからゆえ成果を出すには一定の時間がかかるものです。さらに、脱炭素対応という新たな課題が突き付けられています。なぜなら、日本において電力はCO₂排出量に対する要因のうち約4割を占めており、業界として対応が急務なためです。

——難しい局面に思えます。

本名：長期安定供給と迅速な脱炭素対応を並行して進めるには、大手企業のような確実かつ慎重な対応だけでなく、当社がバリューとして掲げている「挑戦とスピード」のようなベンチャーマインドが不可欠だと考えます。これまで当社は様々な場面でスピードを持って課題に対応し挑戦をすることで、独自のポジションを確立してきました。

——投資家目線でのエネルギーの“おもしろさ”について、他にはどのようなものがありますか？

本名：AIの発展によるデータセンターや半導体工場の電力需要の増大で国内電力市場が成長予想に転じたことや、業界シェアやランキングに大きな変動があり得ることも、“おもしろい”かと思います。

——電力需要は増大することが予想されているのですね。

本名：日本も少し前までは、人口の減少や世界トップクラスの省エネ化で電力需要は逡減するとされていましたが、足元では増大する可能性があるとの予想に変わりました。これは、とても重要で大きな変化です。

加えて、不可逆的な脱炭素の流れや、東南アジアの急成長の状況がありますが、当社はどちらも狙うことができるポジションにあります。

強みを発揮して 日本・東南アジアの課題解決へ

国内事業の優位性

——それはワクワクしますね。業界シェアの変動が起きうるというのは、何が起きているのでしょうか？

本名：脱炭素対応により、再エネの活用が加速し、電源構成やエネルギーシステムに大きな変化が起きています。これにより業界構造が変わる可能性があります。例えば、日本では第7次エネルギー基本計画で、2040年に再エネの発電電力量を現在の約2倍とする計画となりました。

太陽光発電や風力発電は天候次第で出力の変動が大きい電源です。こうした電源を大量に導入するには、従来型のエネルギーシステムでは対応しきれないと考えられます。

——日本国内でもこれから大きな変化が起きるということですね。再エネの導入加速による変化について、もう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

本名：まず、理解の前提として電力の性質についてお話しします。電力は、需要量と供給量が一致しないと電力系統に様々な不都合が起き、最悪の場合、停電も起こりえます。太陽光発電も風力発電も天候次第で発電量の変動が大きく、需要量と供給量の調整機能が必要となります。

——電力の「調整機能」というのは、聞き慣れない言葉ですがどのように行うのでしょうか？

本名：例えば、蓄電池の活用があります。太陽光発電で晴天時に需要量以上に発電された電力を蓄電池に貯め、夜間や雨の日の電力不足時に使用することで調整をすることができます。

——なるほど。

本名：実際にはより複雑な事象が発生するため、当社のような需給調整機能を持った事業者の出番となります。

——そうした調整が日本中で必要になるのでしょうか？

本名：そのとおりです。日本には大きな工場やビルから、一般家庭まで多種多様な需要家があります。発電方法も原子力、火力、再エネと様々です。それに日々変動する気候等も勘案しながら、調整する必要があるわけです。

——基本的な仕組みは理解できたように思います。貴社の役割は何でしょうか？

本名：こうした調整機能を「アグリゲーション」と言いますが、当社は「アグリゲーター」としてその機能を担います。アグリゲーション事業 [➡ P.31](#)

——なぜアグリゲーターを担うことができるのでしょうか？

本名：当社は、発電、燃料からトレーディング、小売までの機能と電力事業に必要な幅広い知見を有しています。

特にアグリゲーションに欠かせない需給管理については、早期から手掛けており、当社の強みが存分に発揮できる領域であるため、現在、アグリゲーション事業を積極的、戦略的に進めています。

——国内事業について、よく理解できました。ありがとうございました。



海外事業における挑戦

——次に貴社が進出されているベトナム、カンボジアについても教えてください。まず課題は何でしょうか？

本名：電力不足です。両国とも経済成長が著しく、電力需要は今後も増加すると思われます。

ベトナムの2023年の電力消費量は約2,780億kWhですが、2050年には約6,250億kWhになるという予想もあります。日本が2023年で約9,130億kWhなので、かなりの規模だとおわかりいただけると思います。

ベトナムは石炭が2011年頃、LNGが2014年頃に生産のピークを迎え、電力需要の急増を自国資源だけでは賄いきれず、電気を輸入しています。このようなエネルギー自給率の低下、外貨流出は経済発展の足かせとなり、エネルギー安全保障上の課題です。

——一方で、東南アジアでも「脱炭素」の潮流は強まっていますね。

本名：ベトナム、カンボジア両国とも日本と同じく2050年でのカーボンニュートラルを宣言しています。

そのため、CO₂を増やさずにエネルギー自給率を高める再エネ電源の導入が必要となりますが、電力インフラが整備が不十分な両国では、太陽光発電や風力発電は、その取り扱いが難しくなります。

——電力需要が急増する一方で、脱炭素も進める必要があるとなると、日本以上の難題にも思えます。

本名：解決策の1つとして注目されるのが、バイオマス発電です。昼夜問わず稼働でき、発電量を調整可能で、ベースロード電源^{※1}にも調整電源^{※2}にもなり得ます。また、東南アジアには未利用のバイオマス資源も豊富であるため、地産地消で賄えることも、コスト面で大きな利点です。

さらに、発電所周辺地域で多くの雇用を創出できるため、東南アジア各国の課題である、農民層の所得を増やすことも可能となります。

実際、ベトナムでは第8次国家電力開発基本計画(PDP8)において、バイオマス発電を重要な電源に位置づけています。

——貴社は、以前からバイオマス発電事業を手がけていますね。

本名：2013年に発電事業を開始しました。長期にわたり高い稼働率を実現し、発電所の収益性を向上してきました。2017年には燃料調達拠点をシンガポールに設立しました。

こうした経験を活かして、2025年4月にベトナム南部の旧ハウジャン省(現カントー市)で同国初の商用バイオマス発電所として、ハウジャンバイオマス発電所の運転を開始しました。

——既に、ベトナムでバイオマス発電所が稼働しているのですね。

本名：当社にとっても海外における最初のバイオマス発電所となります。

実際にベトナムで、開発から完工・稼働までの一通りの経験を積めたことが、今後、東南アジアでバイオマス発電事業を加速する際に大いに役立つと考えています。

——ベトナムでバイオマス発電所を開発するには大変なご苦労があったのではないかと想像しますが、貴社だけで進められたのでしょうか？

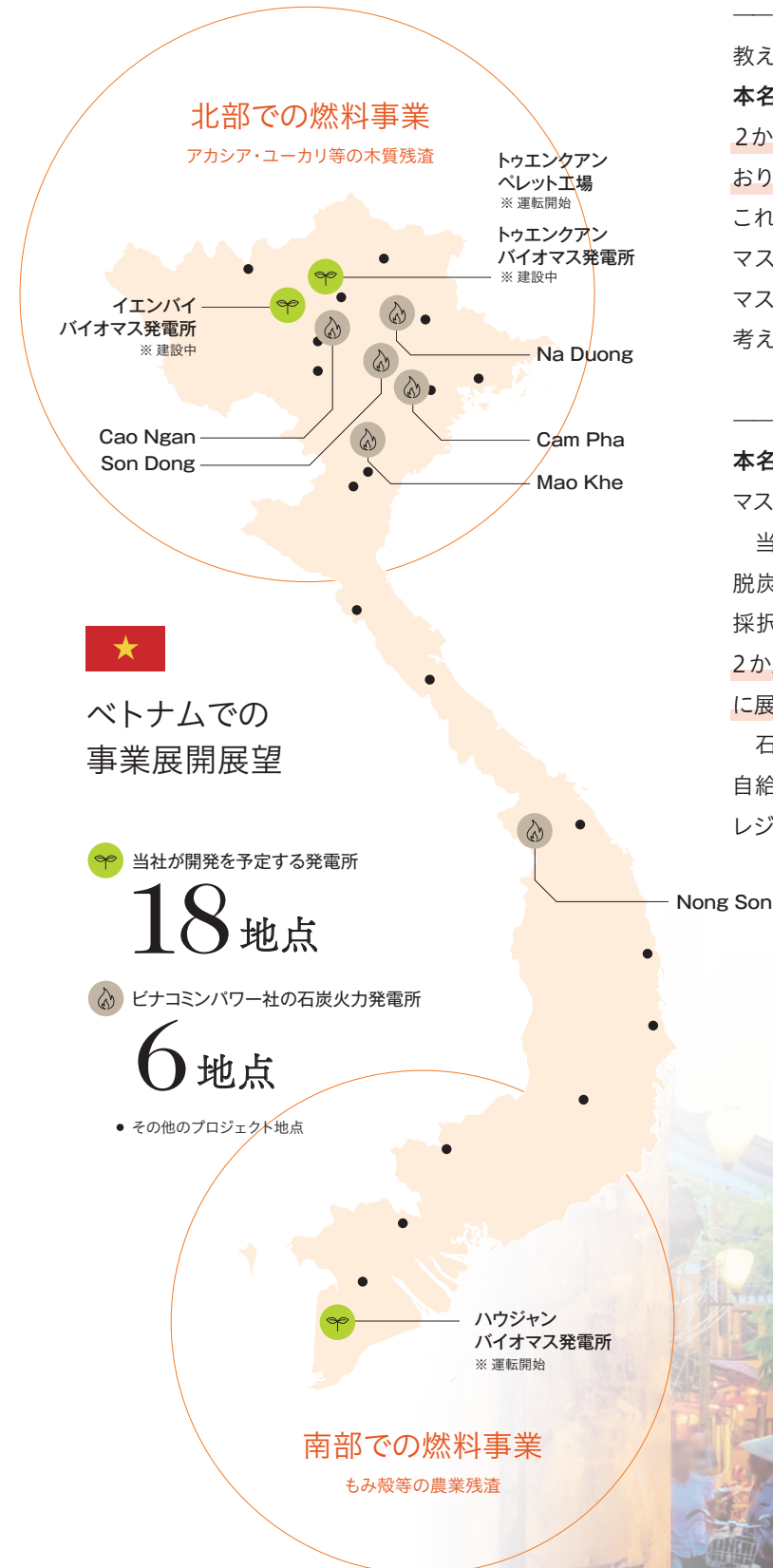
本名：EVN(ベトナム電力公社)の子会社であるPECC2とパートナーを組み、進めました。PECC2は、EPC事業者としても低廉なコストで建設を行ってくれました。当社も現地での技術指導やマニュアルの整備を支援することで、両社で効率的な現地オペレーションを実現することができました。ベトナム初の商用バイオマス発電所ではありましたが、このようにして現地の人材で発電所の運転、管理を実行できたことはベトナムにとって大きな意義があると考えています。

工期の管理、許認可手続き等、日本とベトナムでは慣習が全く違うことも多いのですが、PECC2の知見やネットワークを活用することで乗り越えることができました。

また、ハウジャンバイオマス発電所はもみ殻を燃料としていますが、稲作が盛んなベトナム南部で主力の燃料となり、かつ地産地消が可能なもみ殻を使った発電を実現したことも大きな成果です。

※1 昼夜を問わず一定の出力で長時間安定的に運転でき、発電コストが低く、電力の安定供給の基盤となる電源

※2 需給バランスや周波数制御等系統安定化のため、電力需要や再生可能エネルギーの出力変動に応じて、出力を柔軟に調整できる電源



——これからが楽しみです。今後のベトナムでの展開を教えてくださいませんか？

本名：旧イエンバイ省(現ラオカイ省)、トゥエンクアン省の2か所で50MW規模のバイオマス発電所の建設を進めており、共に最短で2027年度末には運転開始予定です。

これら2基を含め、ベトナム国内で最大18か所のバイオマス発電所の開発を計画していますが、ハウジャンバイオマス発電所での成功はグッドサンプルとして活用できると考えています。

——石炭火力へのバイオマス混焼事業も計画されていますね。

本名：ベトナム政府は、稼働20年以上の石炭火力でバイオマス等の混焼を進める方針です。

当社は、日本の経済産業省の補助金(令和7年度「資源国脱炭素化・エネルギー転換技術等支援事業費補助金」)の採択を受け、ピナコミンパワーの保有する石炭火力発電所2か所で2025年9月から混焼試験、2026年からは本格的に展開する計画です。

石炭をバイオマス燃料に置き換えることで、エネルギー自給率の向上、電気料金の低廉化、脱炭素化(カーボンクレジットの創出)を目指します。

——今後のベトナムでの展開における課題は何でしょうか？

本名：脱炭素とエネルギーの安定供給の両立に向けて、ベトナムでのバイオマス発電にさらなる投資を呼び込むには、電力買取価格、為替、ファイナンス面での課題解決が必要です。

——課題解決に向けた対策は何でしょうか？

本名：電力買取価格や為替の交渉がまず第一ですが、カーボנקレジットや政府支援等を活用して経済性を改善することです。現在、様々な関係者と協議を進めております。

——発電事業の展開には燃料の確保も重要になりそうですね。

本名：はい、そのため、燃料サプライチェーンの構築も進めていきます。

東南アジアにおけるバイオマス燃料のポテンシャルは十分ですが、まだサプライチェーンの整備は不十分です。燃料サプライチェーンの構築は、東南アジアのエネルギー

自給率の向上と脱炭素に資するものと考えています。当社はバイオマス発電所を開発する中で、燃料サプライヤーとの関係も構築しています。また、ベトナムのトゥエンクアン省で木質ペレット工場を新設し、2025年3月より認証材の生産を開始しています。

燃料サプライチェーン (→ P.34)

——今後の広がりが期待できる大変興味深い内容です。カンボジアの状況はいかがでしょうか。

本名：カンボジアも電力需要が増加する中で、電源が不足しており、約4割を輸入に頼っています。また、同時に脱炭素対応も必要としています。当社は、現在、ポーサット州で水力発電所の建設を進めており、ダム本体の盛り立て工事は完了しました。2026年上期より試運転を開始予定です。これは、カンボジア電力公社と35年間の政府保証のある電力売買契約を締結済みで、試運転後は長期に安定的な収益が見込めます。

——ベトナムとは違う難しさがあるようにも思えます。

本名：政情不安等カントリーリスクも比較的高く、日本企業もあまり進出していない点で事業推進は一定のハードルがあると考えています。一方、カンボジア政府と交渉力のあるパートナーや水力発電所の建設・運営で世界有数の実績を持つパワーチャイナと組み、例えばファイナンス面では、EPC事業者による延払いとし、初期の資金負担を軽減する等、リスク低減や分散を図っています。

——カンボジアでのバイオマス発電所の計画はありますか？

本名：バイオマス発電所(50MW)の新設を進めており、2027年度を目途に運転を開始する計画です。本件は太陽光発電(40MW)との併設型で、高い水準の買取価格が期待できます。また、水力発電所の建設を進める中で培った政府や地域関係者とのネットワークやベトナムでのバイオマス発電事業の経験も活用できると考えています。

さらに、バイオマス燃料の安定調達に向けて、植林や近隣諸国からの輸入を含む燃料サプライチェーンの構築にも取り組む計画です。

さらなる成長を目指して— 必要不可欠な脱炭素対応

——日本と東南アジアでは状況も大きく違いますが、脱炭素というテーマは共通していますね。

本名：脱炭素は地球規模で取り組むべきテーマで、その流れは不可逆的です。当社は、その中でも経済成長が著しく脱炭素との両立という壁に直面する東南アジアから課題解決に向けて挑戦していきます。

一方、脱炭素にはコストがかかります。

——どうすればよいのでしょうか。

本名：カーボנקレジットを通じて、日本から東南アジアでのバイオマス発電事業への投資循環を形成することで、脱炭素とエネルギーの安定供給を同時に解決できると考えます。両地域で事業展開し、それぞれを熟知している当社だからこそ導き出した戦略だと自負しております。

カーボנקレジット (→ P.33)

——日本にとっても大きな意義がありそうですね。

本名：ベトナムで進む3プロジェクト(ハウジャンバイオマス発電所、旧イエンバイ省およびトゥエンクアン省での新設バイオマス発電所)は、JCMの設備補助事業※3対象※4であり、ベトナムでの温室効果ガス削減量を定量的に評価し、日本のNDC※5達成に活用可能です。

JCMクレジットは国内の排出量取引(ETS)にも活用できる見通しで、官民連携による脱炭素投資を促進できます。

※3 優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証(MRV)を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国およびパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とする。優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の2分の1を上限として補助を行う。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力のもと、実施されている。

※4 ハウジャンバイオマス発電所は、2022年7月1日付「令和4年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」の公募における第一回採択案件の決定について」にて公表。
旧イエンバイ省およびトゥエンクアン省での新設バイオマス発電所は、2024年3月22日付「令和5年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」における採択について」にて公表。

※5 NDC(Nationally Determined Contribution(国が決定する貢献):パリ協定に基づき、各国が自主的に定め、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局に提出する温室効果ガス排出削減等の目標や行動計画



また、日本企業の技術力を国際的に示す機会となり、AZEC構想のモデルケースとなりうる取り組みだとも考えています。さらに、戦略的なパートナーシップを深化させ、日本の東南アジアにおけるエネルギー安全保障にも資する取り組みとも言えます。

—— ETS制度について、日本とベトナムにおける進捗状況はいかがでしょうか？

本名：日本の制度は「GX-ETS(グリーントランスフォーメーション排出量取引制度)」と言い、2026年度から本格稼働を予定しています。

ベトナムでは、2029年のカーボנקレジットETS市場設立に向け、ベトナム政府と当社とのタスクフォースを設立予定です。

——日本にも、ベトナム、カンボジアにとっても意義深い事業であることがよく理解できました。

本名：当社はこれまで築き上げてきた強みを活かし、環境対応と経済成長に貢献することで、持続的な社会的価値を創造してまいります。

今後ともご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



カンボジアでの事業展開展望



国内外の環境意識の高まりにより、再生可能エネルギー事業へ追い風

国内市場

電力業界を取り巻く環境

電力自由化による産業構造変化と事業機会の拡大

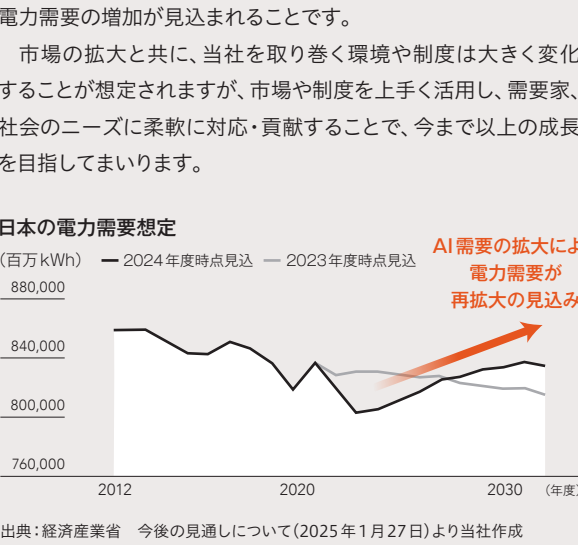
日本の電力小売自由化は、競争原理の導入により、諸外国と比べて割高な電気料金を是正することや需要家に選択肢を提供する目的で、2000年3月に特別高圧からスタートしました。

2016年4月には全面自由化が実現し、現在では当社のような新電力の登録者数は700社を超え、需要家のニーズを踏まえた様々な料金メニューやサービスが誕生しました。

また、2005年4月に日本卸電力取引所(JEPX)で電力取引が開始、2019年9月には先物市場でも取引が開始され、新電力が事業を展開するためのインフラ機能が拡充されてきました。

国内の電力市場は現在約25兆円規模と巨大ですが、全販売電力量に占める新電力のシェアは約20%にまで拡大しました。

一方、需要電力量は、2023年までは省エネ機器の普及や人口減少で段階的に減少すると予測されていましたが、2024年に今後は増加に転じる見通しに変わりました。この主な要因は、AI需要の拡大を背景としたデータセンターや半導体工場の新設による



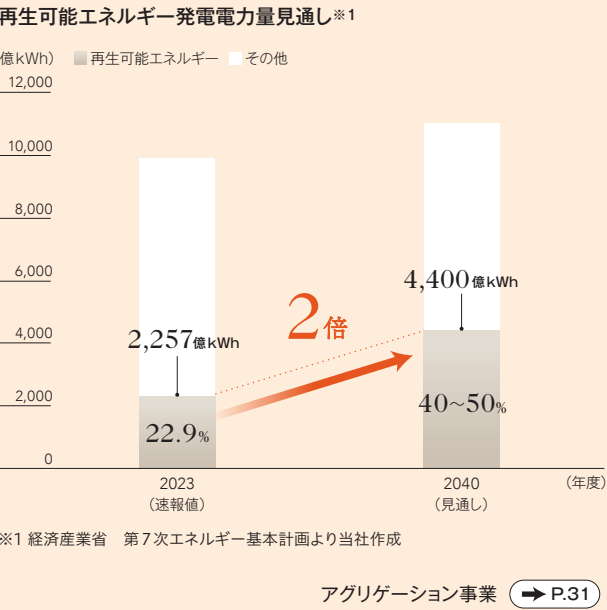
今後の市場予測

2040年に再生可能エネルギー比率が40~50%に増加

2025年2月に第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。2023年度(速報値)の発電電力量9,854億kWh、再エネ比率22.9%(2,257億kWh)に対し、2040年度には発電電力量が11,000~12,000億kWhに増加、再エネ比率も40~50%(4,400~6,000億kWh)程度に高まる見通しが示されました。

自然変動電源の主力化に伴い
アグリゲーション事業は市場拡大

現在、大口需要家を中心に脱炭素電力の調達ニーズが高まっています。また、太陽光や風力等の自然変動電源が増加する中、安定した電力供給には、需給バランスの調整が不可欠です。このような背景から、アグリゲーション事業は今後重要性が高まり、市場が拡大すると想定されます。



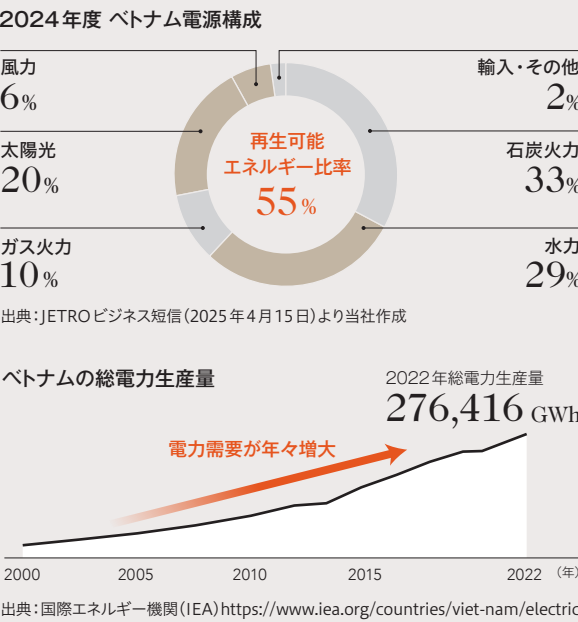
海外市場

電力業界を取り巻く環境

東南アジアでは著しい経済成長に伴い電力需要が増大

東南アジア各国では、著しい経済成長に伴い、エネルギー需要も大きく増加しています。一方で、ベトナム、カンボジアはカーボンニュートラルを目標に掲げており、経済成長との両立が課題となっています。特に、ベトナムでは電源に占める石炭火力の割合が高く、高価な輸入石炭のバックアウトも課題です。そのような中、日本はアジア地域の経済成長とエネルギー安全保障を両立しながら脱炭素化を進めるため、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)を国際的な協力枠組みとして2023年に立ち上げました。

AZECでは、官民の連携促進や政策策定支援、脱炭素技術分野での協力強化、各国の事情に応じた多様な道筋でのエネルギー移行支援等が首脳声明として発表されました。当社も、2022年にアジアグリーン成長パートナーシップ閣僚会合(AGGPM)官民フォーラムで、ベトナムでの石炭火力へのバイオマス混焼の検討に関するMOUをビナコミンパワー社と締結し、2023年にはAZEC官民投資フォーラムにてトゥエンクアン省および旧イエンバイ省(現ラオカイ省)との燃料事業の共同開発に関するMOUの締結を行いました。



今後の市場予測

カーボンニュートラル達成に向け、再生可能エネルギー導入を拡大

東南アジア各国ではカーボンニュートラルの達成に向け電源に対する再エネ比率も増加する計画となっています。ベトナムでは2024年時点で再エネ比率55%から2030年には63~71%に、カンボジアでは2024年時点で61%から2040年には74%に増加させる計画です。

ベトナムの再生可能エネルギー比率の見通し※2

※2 ベトナム第8次国家電力開発基本計画改訂版(2025年4月15日) およびJETROビジネス短信(2025年5月7日)より当社作成

カンボジアの再生可能エネルギー比率の見通し※3

※3 カンボジア「Power Development Master Plan 2022-2040」およびEAC発行「Salient Features of Power Development in Kingdom of Cambodia Until December 2024」より当社作成

エネルギー自給率の低下により 自国での電源開発が急務

旺盛な電力需要への対応として、ベトナムやカンボジアでは隣国からの輸入電力も増加する計画となっています。そのため、自国での電源開発が急務です。地産地消が可能なバイオマス発電は、天候に左右されることのない安定電源であり、エネルギー自給率の向上にも資すると考えられます。

事業概況と2025年度の取り組み

国内市場

小売

常務取締役
田中 稔道

調達戦略の変更により2023年度の逆ザヤ販売を解消。市場競争の高まりの中、電力先物を活用した独自性の高いプランやWEBチャネルの活用、高使用量の法人需要家獲得により販売電力量が増加。また、資本業務提携先を含む国内外のパートナーとアグリゲーション事業の検討を開始。専任チームを立ち上げ、コーポレートPPA・蓄電池等の案件開拓を推進しております。

2025年度の重点施策・取り組み	目的
高圧 - 市場連動型プランの販売強化 - 直販強化による販売電力量増	競争の高まりを受け、需要家の市場連動型プランへの受容性の高まりに対応し、さらなる販売電力量増加を目指す
低圧 - パートナーとの販促による販売電力量増 - 既存顧客へのリテンション施策の推進	2024年度3Qに販売子会社T'dashを譲渡。4Qからの販促施策の好結果を踏まえ、適切に販促費を投下し、販売電力量の増加を目指す
アグリゲーション事業 各社との協業具体化に向けた検討強化	第7次エネルギー基本計画を踏まえ、再エネ活用ニーズに応え、アグリゲーション事業を展開

トレーディング

上席執行役員
河村 廉

これまで秋口に来期分の調達を集中して行っていましたが、2023年度の結果をふまえ、小売部門の売価に対し整合的な電源調達は都度実施する戦略に変更。相対電源、自社電源、JEPX等の市場の多様な調達先をバランスよく活用し、販売電力量に対して必要な分の調達を実施しております。また需給戦略室の創設により、部門横断でのリスク管理体制を構築しております。

2025年度の重点施策・取り組み	目的
小売部門と販売・調達状況をリアルタイムで共有。様々な取引チャネル・市場を活用し、必要な取引を実施	販売電力量に対する必要な調達量を把握することで、ニュートラルなポジションを構築
市場連動型プランで獲得した顧客について、先物プランへの移行を促進	先物価格の動向を注視し、顧客にも価格優位性のあるプランを機動的に提供することで収益増を目指す
契約期間中、各需要家の販売単価について、日々小売部門と連携	調達価格に対する逆ザヤ販売を発生させず、価格整合性のある調達を実施

発電

専務取締役
角田 知紀

国内発電所は高稼働率を維持。特に佐伯発電所は2022年度から3年間、計画外停止ゼロを達成しており、現在も継続中です。また当社は国内発電所の建設・操業で得た知見を活かし、海外事業の展開を推進しております。海外技能実習生の発電所受入等国际協力にも力を入れており、育成拠点としても貢献してまいります。

2025年度の重点施策・取り組み	目的
発電所間の連携をさらに促進し高稼働を実現	安全安定操業の実現
計画外停止の最小化と操業資材再利用を促進	収益性の追求
技術系人材の導入教育拠点として活動を拡充	育成拠点としての貢献

燃料

常務取締役
斉藤 靖

2024年4月以降、FIT発電所向けに供給されるパーム椰子殻（PKS）は第三者認証の取得が義務化され価格が一時的に高騰したものの、その後収束したことで調達価格が改善しました。当社は商社からの調達のみならず、自社工会社や現地サプライヤーからの直接調達を拡大することで、価格競争力と安定供給の両立に努めております。

2025年度の重点施策・取り組み	目的
他社への販売を中心に取扱量を約1.5倍に拡大	売上規模の拡大
現地サプライヤーとの連携強化、調達地域の分散	燃料の安定供給
現地サプライヤーからの直接調達の拡大	経済性の追求

海外事業

ベトナム

2025年4月旧ハウジャン省(現カントー市)にて新設バイオマス発電所(20MW)を運転開始。ベトナム初の商用バイオマス発電所かつ当社の海外第1号発電所で、2022年度二国間クレジット(JCM)資金支援事業※1の対象※2です。トゥエンクアン省では木質ペレット工場で認証材の製造を開始。旧イエンバイ省(現ラオカイ省)およびトゥエンクアン省では新設バイオマス発電所※3の造成工事中です。

ベトナムの事業環境と意義
2050年カーボンニュートラルを宣言。現在は、石炭火力への依存度が高く、高価な石炭輸入も増加。自国の安価なバイオマス活用による、国内エネルギーの活用、農民の所得向上、雇用創出に貢献。

2025年度の実施事項	今後のスケジュール
石炭火力への混焼 混焼試験を2025年9月より実施	2026年度より20～30%の石炭とバイオマスの混焼事業開始予定
新設バイオマス発電 イエンバイバイオマス発電所は2025年11月にEPC発注。トゥエンクアンバイオマス発電所も追って発注予定	2027年度末運転開始予定
EVN(ベトナム電力公社)の子会社PECC2社との業務提携契約締結済	案件開発や制度設計等の共同検討

カンボジア

水力発電事業では35年間の電力売買契約をカンボジア電力公社と締結済。建設工事ではダム本体の盛り立て工事を完了。また、発電設備据付および導水トンネルの掘削工事を実施中。バイオマス発電事業では、植林を活用した事業計画がカンボジア政府に承認され、25年間にわたる電力供給に向け電源開発を進めております。

カンボジアの事業環境と意義
カンボジアでは2050年GHG(温室効果ガス)排出量ネットゼロを目指し、再エネを組み合わせた電力マスタープランを策定。バイオマス、水力、太陽光を活用した自国内の電源確保が必須。

2025年度の実施事項	今後のスケジュール
水力発電 ダム本体の盛り立て工事を完了	2026年6月に工事を完了し、試運転を開始予定
バイオマス発電 2025年度内にEPCを発注し工事開始予定	2027年度中に工事を完了、操業を開始予定

多様なプランを展開し、販売電力量を増大



高圧

独自の料金プランで販売電力量増大

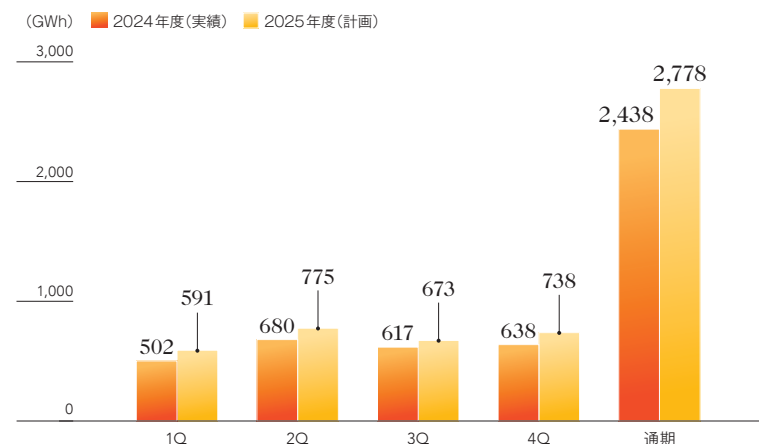
電力自由化の進展に伴い、お客さまのニーズは多様化しています。こうしたニーズに対して、特別高圧、高圧のお客さま向けには、2023年7月から「ハイブリッドプラン」、「完全固定プラン」を販売し、2024年度は多くのお客さまにご利用いただきました。

また、市場ボラティリティの拡大可能性に備えたいお客さまのニーズに応えるべく、2025年5月からは「市場連動シフトプラン」の提供を開始しました。

このように新たなプランを独自開発できるのは、当社が、お客さまの声を直接把握できる「小売」の機能と、ニーズに合わせた電源を調達できる「トレーディング」の機能を併せ持っているためです。

これからも多様化していくお客さまのニーズに応え続けることで、販売電力量を増大し、収益拡大を目指してまいります。

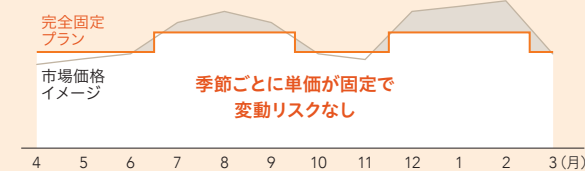
販売電力量



プラン

完全固定プラン (2023年7月より提供開始)

- 季節ごとに単価が固定
- 燃料価格変動等の影響がなく、電気料金の予測が容易



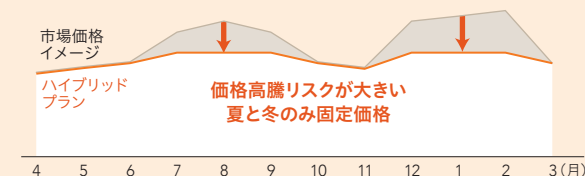
市場連動型プラン (2020年12月より提供開始)

- 電力市場と連動した価格で提供
- 市場価格が安い傾向にある昼間に多く電力を使う法人さまにお得



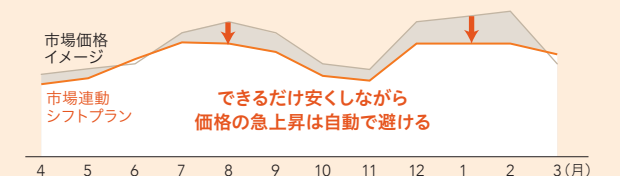
ハイブリッドプラン (2023年9月より提供開始)

- 市場連動価格と完全固定価格の組み合わせ
- 安価な市場のメリットを享受しつつ、大きな変動リスクは回避



市場連動シフトプラン (2025年5月より提供開始) NEW

- 市場連動型プランのメリットを活かしたプラン
- 市場価格高騰時、自動的に標準メニューへ切り替え



CO₂フリープラン (2023年7月より提供開始)

- 実質再生可能エネルギー100%となるプラン
- CO₂排出係数がゼロ
- すべてのプランに組み合わせ可能

※ FIT: 再生エネの普及を図るため、電力会社に再生エネで発電された電気を一定期間固定価格で買い取ることを義務づけた制度。

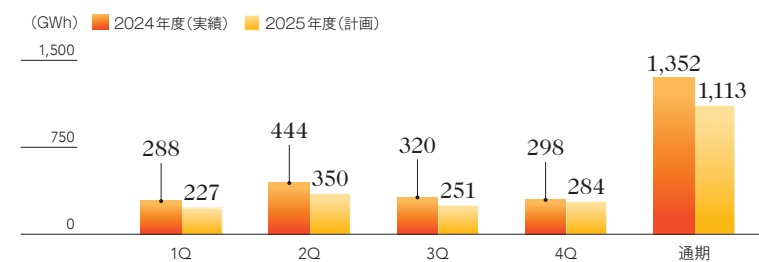


低圧

新規販売チャネルの開拓および適切な販促費の投下により販売電力量増大

低圧では、顧客ニーズに対応したプラン開発を行い、2025年3月からはライフスタイルプランの販売を開始しました。また、従来の取り組みに加え、WEB広告チャネルや引っ越し需要を捉えた不動産事業者といった新規販売パートナーとの取り組みを進めております。販促費の投下においては、LTV※1/CAC※2を中心とするKPI

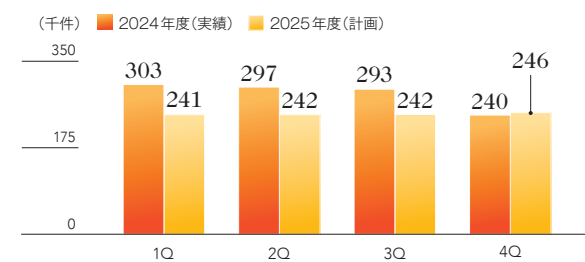
販売電力量



管理を実施し、適切な販促費を投下することで獲得件数を増大させています。

※1 LTV: Lifetime Value: 顧客生涯価値
※2 CAC: Customer Acquisition Cost: 顧客獲得コスト

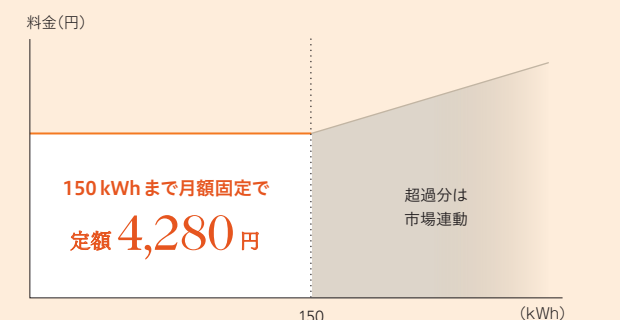
供給件数



プラン

ライフスタイルプラン (2025年3月より提供開始)

- 月々の一定使用量まで電気料金が定額
- ライフスタイルに合わせて、5つのプランから選択可能



ベトナム・カンボジアでの挑戦

ベトナム・カンボジアは共に急速な経済成長を背景に、電力の安定供給、エネルギー自給率の向上と脱炭素への対応が求められています。当社は日本でのバイオマス発電および燃料供給等の知見を活かし、両国の課題解決やカーボンクレジットの取得・移転による日本の脱炭素推進に貢献します。2025年度は海外戦略におけるターニングポイントとして収益力の増大に向け事業を推進してまいります。

カンボジア



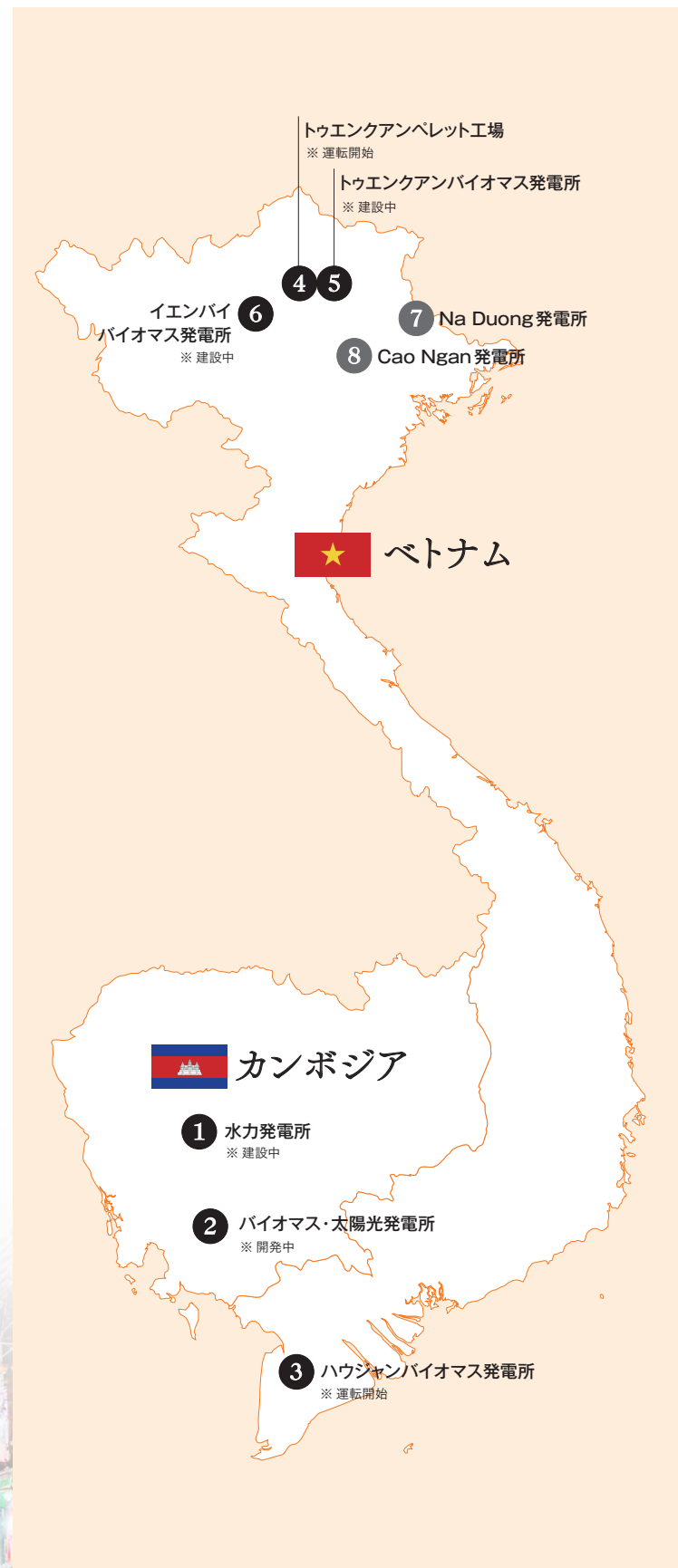
① 水力発電所

ポーサット州で80MWの水力発電所を建設中です。BOT方式^{※1}のもと35年間の電力売買契約をカンボジア電力公社と締結。2026年6月に工事を完了後、試運転を半年間実施予定です。

※1 Build Operate and Transfer の略。事業会社が施設を建設し、一定期間管理・運営を行って資金を回収した後、公共側に施設を譲渡する方式

② 新設バイオマス・太陽光発電所

50MWのバイオマス発電所と40MWの太陽光発電所を開発しております。植林によりバイオマス燃料を賄い、25年間にわたり発電事業を実施予定です。早期着工に向け現地パートナーとJVを設立し、2027年度中に運転開始を予定しております。



ベトナム



③ ハウジャンバイオマス発電所

2022年12月より建設を進めてまいりましたハウジャンバイオマス発電所が、2025年4月に商業運転を開始しました。当発電所は、ベトナムにおける初の商用バイオマス発電所であり、当社の海外第1号となるバイオマス発電所です。環境省の令和4年度「二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM) 資金支援事業のうち設備補助事業^{※2}」に採択^{※3}されています。

事業会社名	Hau Giang Bioenergy Joint Stock Company
発電所名	ハウジャンバイオマス発電所
所在地	ベトナム社会主義共和国 旧ハウジャン省(現カントー市)
出資会社	イーレックス(株) 51% Power Engineering Consulting Joint Stock Company 2 10% その他 39%
発電	20MW
燃料	もみ殻 (13万t/年)



④ トウエンクアンペレット工場

2024年3月よりベトナムにてトウエンクアンペレット工場の建設を進めてまいりましたが、2025年3月から認証木質ペレットの製造を開始いたしました。本工場の稼働により、脱炭素およびトウエンクアン省の雇用創出に貢献してまいります。製造したペレットは日本等へ輸出します。

事業会社名	EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD
工場名	イーレックス・サクラ・トウエンクアン・バイオマス燃料工場
所在地	ベトナム社会主義共和国 トウエンクアン省
出資会社	イーレックス(株) 97% SAKURA GREEN ENERGY JOINT STOCK COMPANY 3%
生産能力	15万t/年
原料	木材・木質残渣等

③ PECC2との業務提携契約締結 パートナーシップを加速

ハウジャンバイオマス発電所のプロジェクトの開発、建設工事を通じて、このプロジェクトの共同出資会社である Power Engineering Consulting Joint Stock Company 2(ベトナム電力公社の子会社「PECC2」)と2025年4月24日付で、業務提携契約を締結。

業務提携契約締結の目的:ベトナムにおけるバイオマスエネルギーを活用した脱炭素の実現・エネルギー自給率の向上・安定電源供給・雇用増大・所得向上のために相互に協力すること

⑤⑥ 新設バイオマス発電所

旧イエンバイ省(現ラオカイ省)およびトゥエンクアン省にて、各50MWのバイオマス発電所を建設しており、2027年度末での運転開始を予定。環境省の令和5年度「二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism: JCM) 資金支援事業のうち設備補助事業^{※2}」に採択^{※4}されました。

⑦⑧ 石炭火力バイオマス混焼

石炭火力へのバイオマス混焼は、ベトナムの電源の多くを占める石炭火力の石炭と国内賦存エネルギーであるバイオマスを置き換える事業です。ベトナム政府は稼働から20年以上の石炭火力発電所でバイオマス等の混焼を開始する方針となっております。ビナコミンパワー社の石炭火力発電所であるNa Duong発電所は2025年9月から混焼試験を実施、Cao Ngan発電所は2025年12月以降混焼試験を実施予定です。本試験について、経済産業省の補助金^{※5}に採択されております。

※2 優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証(MRV)を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国およびパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とする。優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の2分の1を上限として補助を行う。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力のもと、実施されている。

※3 2022年7月1日付「令和4年度二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業の公募における第一回採択案件の決定について」にて公表。

※4 2024年3月22日付「令和5年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」における採択について」にて公表。

※5 令和7年度「資源国脱炭素化・エネルギー転換技術等支援事業費補助金」

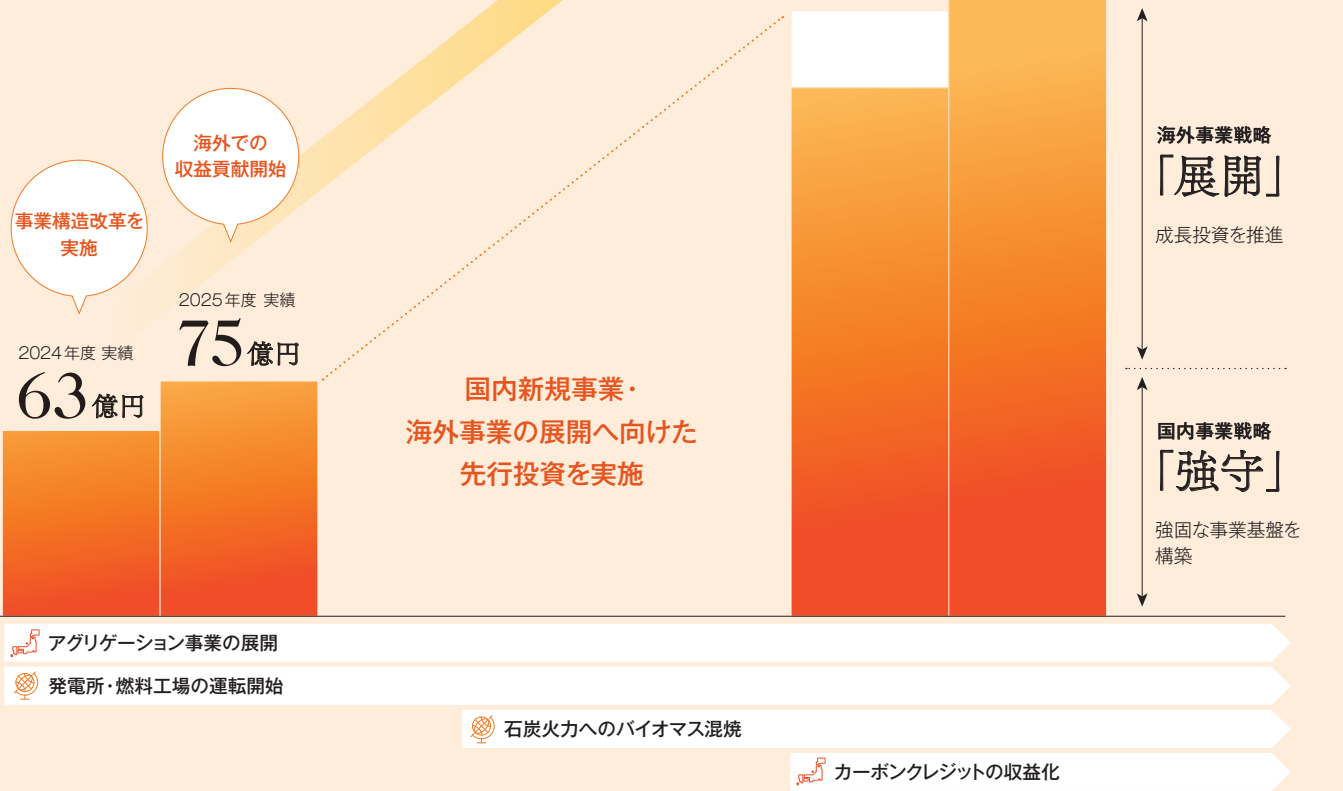
国内外の事業基盤を活用し 脱炭素事業の循環を創出、成長を実現

当社の強みは、国内と海外の双方で脱炭素事業を展開していることです。
その強みを最大限に活用し、戦略的パートナーとの共創のもと、技術力・ファイナンス力の強化を進め、
脱炭素への投資を循環させることで、環境対応と経済成長への貢献と事業成長を目指します。

事業戦略の全体像



国内・海外の中長期成長イメージ (税引前利益)



国内事業

2024年度の振り返り

成長投資が実行可能な体制を整備

政府	● 第7次エネルギー基本計画の制定
環境	● 小売事業の競争激化 ● 需要家ニーズの多様化
重点施策	● リスク管理の徹底 ● 独自性の高い料金プラン ● アグリゲーション事業注力 ● 資本提携先との協業 ● 成長に向けた事業再構築 ● 収益基盤の安定化

2024年度は、その前年度の赤字計上の結果を踏まえ、以下の事業構造改革を遂行しました。

1. 小売調達戦略の変更による需給バランスの最適化
2. 組織再編によるリスク管理体制の確立
3. 第三者割当増資による財務体質の改善・強化
4. 不採算事業の見直し

加えて、小売事業において、独自性の高い料金プランの販売拡大が牽引する形で、当初計画を上回る利益を達成しました。

親会社所有者帰属持分比率は、32.4%から41.8%に改善し、成長投資が実行可能な体制を整えることができたことが、2024年度の大きな成果です。

今後の展望

脱炭素支援におけるトップランナーへ

既存の小売事業の拡大と新たなアグリゲーション事業の展開により、多くの国内外の戦略的パートナーとの共創を加速し、小売収益を抜本的に向上させてまいります。

再エネの導入が加速する中で、成長が期待されるアグリゲーション事業においては、需給バランスの差異を調整し、お客さまの再エネ利用の促進や開発をサポートします。

具体的には、当社の強みであるトレーディング事業の知見を活かし、太陽光発電や風力発電等出力が不規則な電源に対し、蓄電池等も活用しながら、電源・需要リソースを束ねて需給バランスの差異調整を行います。これにより、大口から中小規模の需要家まで、その再エネの活用・開発を支援します。結果として、販売電力量を増大させることで、トレーディング事業を持つ強みをさらに強化してまいります。

事業としては、系統用蓄電池、太陽光併設蓄電池、コーポレートPPA、デマンドレスポンス等を展開します。また、海外由来のカーボンクレジットを国内需要家に販売することで、その脱炭素への取り組みを支援してまいります。

海外事業

2024年度の振り返り

発電所、ペレット工場が完成 最初の大きな一歩を刻む

政府	● ベトナム：2025年4月 日越政府間合意 ● カンボジア：水力・バイオマス・太陽光発電への政府保証
環境	● 経済成長に伴う電力の需要増大 ● エネルギー自給率の低下
重点施策	● 投資環境の整備（許可取得・アセス実施） ● 国内外の戦略的パートナーとの提携 ● 海外展開への準備

ベトナムでは、2022年12月より建設を進めてきたハウジャンバイオマス発電所が、2025年4月に旧ハウジャン省（現カントー市）で商業運転を開始しました。当発電所は、ベトナムにおける初の商用バイオマス発電所であり、当社としても海外第1号となるバイオマス発電所です。これは電力需要が毎年増加する一方、2050年までのカーボンニュートラル達成を宣言しているベトナムにおいて、エネルギーの安定供給と脱炭素の両立に貢献できる画期的な取り組みです。また、環境省の令和4年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業※1」に採択※2 されています。また、2024年3月よりトゥエンクアン省でトゥエンクアンペレット工場の建設を進め、2025年3月から、認証を受けた木質ペレットの製造を開始しました。両プロジェクトの実現は、当社にとって海外展開における大きな一歩です。

※1、2の注釈は、P.28の※2、3に同じ。

今後の展望

カーボンクレジットの推進と 燃料サプライチェーンの構築

海外における中長期戦略のテーマは、以下の2つです。

燃料サプライチェーンの構築	カーボンクレジットの具現化
東南アジアで増大する電力需要と脱炭素への要求に応えるために、バイオマス燃料のサプライチェーン構築に取り組んでまいります。これまでの調査実績を踏まえ、ベトナムおよびカンボジア政府の協力のもと、潜在力のある近隣諸国からの輸入も視野に入れ、コスト効率を重視し、燃料供給のメジャーを目指します。	カーボンクレジットについては、ベトナム政府と議論を深めており、現在ベトナムにて制度整備が進捗しています。当社は、ベトナムを中心に東南アジアで獲得したカーボンクレジットを日本国内に持ち帰り、国内の脱炭素に活用し、そこで創出された資金を海外事業に投資する事業モデルを構築します。この循環の実現は極めて画期的で、脱炭素社会実現に寄与するものです。

さらなる事業拡大を可能にする3つの注力分野

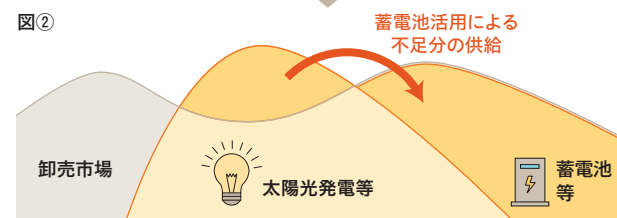
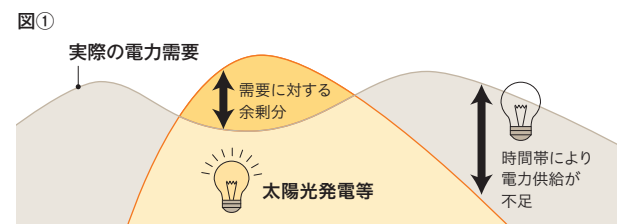
小売収益を抜本的に向上させる アグリゲーション事業

Q. アグリゲーションとは？

A. 分散した電力資源を集約して、効率的に管理・活用する仕組みです。

電気は、電力系統全体で需要量と供給量のバランスが崩れるとその特性により停電が発生するため、需要量と供給量の調整が必要です。例えば、太陽光発電は天候次第で発電量が変動するため、電力の実需要とは差異が発生します(図①)。その発電の余剰分を蓄電池に貯め、電力不足時に活用することで需給バランスを調整することが可能です(図②)。その他にも電源供給力の引き上げ/下げや、需要の喚起/抑制等様々な対応方法があります。このように電源・需要リソースを束ねて、効率的に管理・活用することで需給バランスの差異調整を行うことを「アグリゲーション」と言います。

需給バランスの調整イメージ



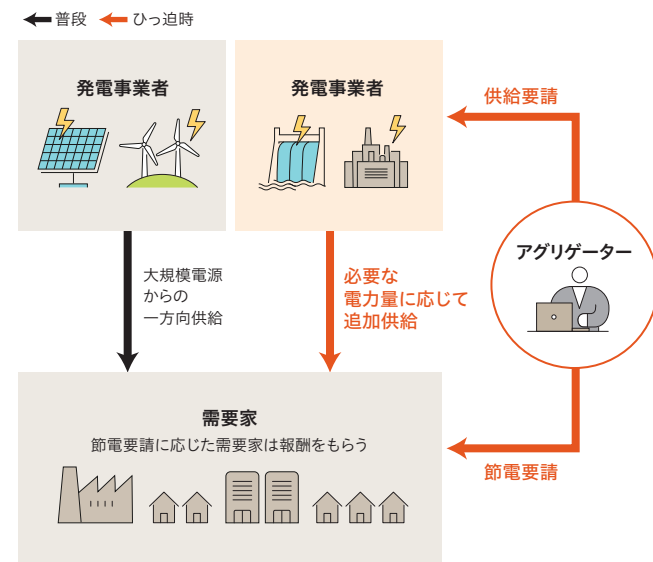
Q. 需給バランスの調整は電力供給側だけで行うのか？

A. 需要量をコントロールする仕組みとして、デマンドレスポンスがあります。

これは、昼間等の電力需要量が多く電力の供給量がひっ迫する時間帯に、電力の使用を一時的に増減させたり、時間をずらすものです。協力する需要家は、報酬や割引を受けることができます。この

ように様々な方法を組み合わせることで当社のようなアグリゲーターは需給調整を行います。

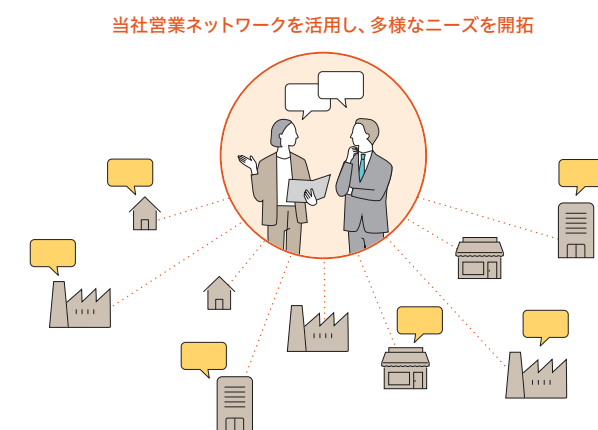
電力需給ひっ迫時の調整イメージ



Q. イーレックスの具体的な取り組みは？

A. 系統用蓄電池、太陽光併設蓄電池やコーポレートPPA、デマンドレスポンスを推進します。

当社は営業ネットワークを活用し、需要側、供給側の双方の多様なニーズを開拓しています。具体的なソリューションとして、系統用蓄電池、太陽光併設蓄電池、コーポレートPPA、デマンドレスポンス等に取り組んでいます。



Q. イーレックスの優位性は？

A. 長年の需給管理ノウハウや営業ネットワーク活用により、アグリゲーション事業に必要な機能を一気通貫で提供可能であることです。

昨今の環境意識の高まりから、需要家(需要側)には、再エネの導入促進、環境価値の活用、電力の安定調達と電気料金の最適化、発電事業者(供給側)には、自然変動電源の出力安定化、発電計画の最適化、系統制約への対応といった多様なニーズがあります。当社は、上流側の発電からトレーディング、下流側の小売事業まで、アグリゲーション事業に必要な機能を一気通貫で保有しており、需要側・供給側の双方にサービスの提供が可能です。また、長年の需給管理ノウハウや小売事業における営業ネットワークを最大限活用し、事業拡大を目指します。

Q. イーレックスの今後の戦略は？

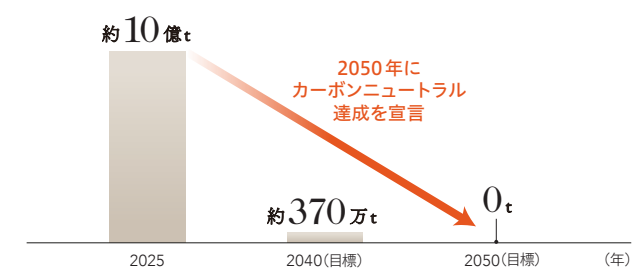
A. 顧客開拓を推進し、取扱電力量の増大による収益拡大を目指します。

既存の営業ネットワークを活用して引き続き顧客開拓を推進し、ソリューションとしてのアグリゲーション事業を展開します。これにより取扱電力量を増大し、収益を獲得、顧客への付加価値還元 of シナジー効果を追求します。当社は、多様な地域や電圧帯の顧客層を有しており、さらに全体需要が増大することによって需要カーブの平準化が実現され、需給予測の精度向上が可能です。より最適な需給調整・調達により顧客に付加価値のあるアグリゲーション機能を提供します。

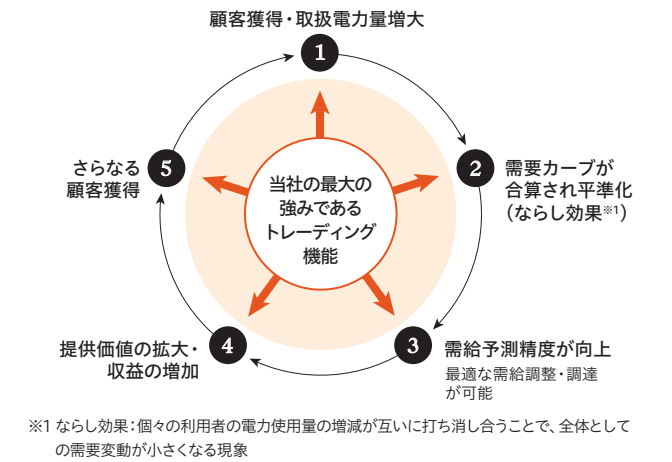
日本の電力業界で起きていること

日本は、2050年でのカーボンニュートラルの達成を宣言しています。その目標達成に向けて、2025年2月に発表した第7次エネルギー基本計画で、再エネ電源を現在の2倍にすることが示されています。太陽光発電や風力発電等の自然変動電源が主力化することで、それら様々な電源や需要リソースを束ね、需給バランスの差異調整を行うアグリゲーション機能が国全体として求められます。足元において、蓄電池の導入が加速しているのも、こうしたことが背景にあります。

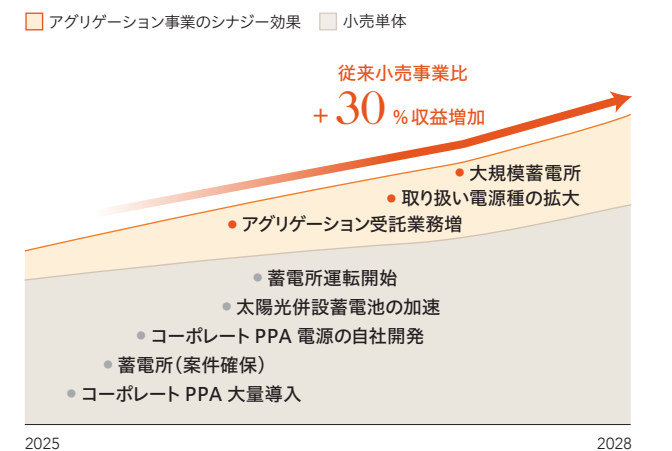
日本の温室効果ガス排出削減目標



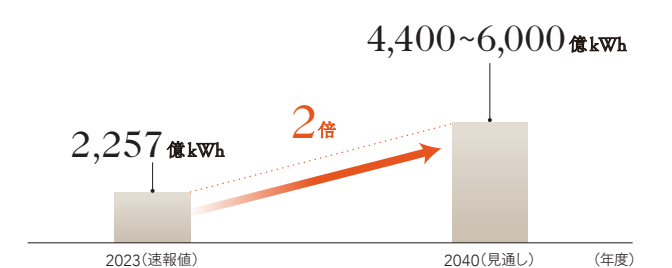
取扱電力量増大の効果



アグリゲーション事業との共創による小売収益の成長



再生可能エネルギー電源の拡大による発電量増加※2



※2 経済産業省 第7次エネルギー基本計画より当社作成

さらなる事業拡大を可能にする3つの注力分野

大きな収益の柱となる

カーボנקレジット

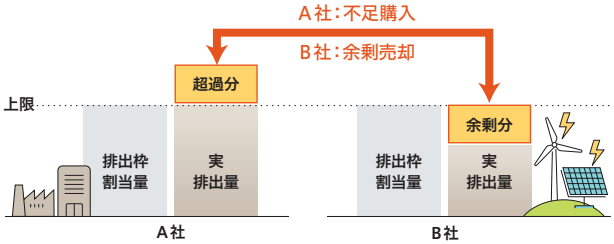
Q. カーボנקレジットとは？

A. カーボンプライシングの一つで、温室効果ガスの排出削減や吸収・除去の成果を「クレジット」として認証・取引可能にしたものです。

カーボנקレジットは、企業や団体が自らの排出量を削減する代わりに、他者が削減・吸収した分を購入することで、排出量の相殺（オフセット）を行う仕組みのことで、上限を超過した企業（下図A社）は、罰則回避のため他社から排出枠を買うかクレジットを購入。

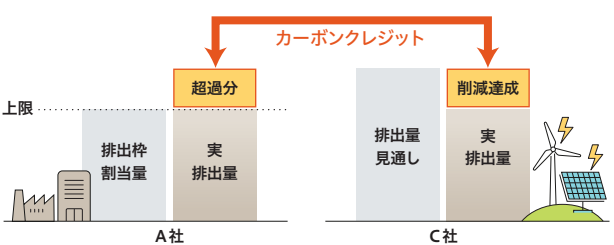
ETS

政府が事業者の温室効果ガス排出量に上限（排出枠）を割り当て、市場で過不足分をトレードする方式。



カーボנקレジット

温室効果ガスの削減事業を行った場合、事業がなかった場合の排出量見通しに比べた排出量削減をクレジットとして取引できる方式。



※クレジット割合は実排出量の10%まで

参考：排出量取引とは？

カーボンプライシングの一つで、国や企業が温室効果ガスの排出量に上限（キャップ）を設け、その枠内で排出権を売買する仕組みです。排出量が少ない企業は余った排出枠を売り、多い企業は購入することで、全体の排出量を削減できます。日本でも2026年からGX-ETS[※]が開始されます。

※ GX-ETS：日本政府が企業向けに導入する排出量取引制度。Green Transformation (GX) 排出量取引制度の略。

Q. なぜカーボנקレジットが必要なのか？

A. カーボנקレジットは、排出量削減の有効な手段であり、かつ持続可能な成長を支える仕組みだからです。

国際ルールに定める

削減が難しい分野においても、コンプライアンスクレジットの活用はパリ協定や各国NDC達成に応える有効な手段です。

脱炭素経営を後押しする

自社削減が難しくても、一部のコンプライアンスクレジットは目標達成やSBTi・RE100対応を可能にし、脱炭素経営を後押しします。

環境価値を循環させる

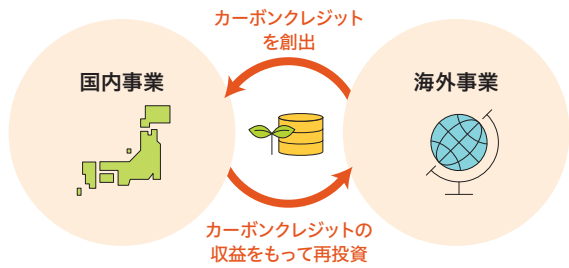
森林保全や再エネ導入をクレジット化することで資金調達に繋がり、環境価値を経済の循環に組み込みます。

Q. イーレックスの戦略は？

A. カーボנקレジットを日本国内の脱炭素に活用し、収益を海外の再投資に充てます。

脱炭素実現のためには、カーボנקレジットが有効であり、各国が取り組みに注力しています。海外で獲得したカーボנקレジットを日本国内の脱炭素に活用し、創出された資金をさらに海外事業への投資として循環させることで、当社の大きな収益の柱となります。

対象と考えているプロジェクト：ベトナム新設バイオマス発電所、石炭火力へのバイオマスの混焼、カンボジア新設バイオマス発電所



参考：ベトナムのETS市場の進捗は？

ベトナムでは2025年3月、当社が気候変動局と面談しました。また、チン首相に書簡送付し、ベトナム政府が2025年6月中を目途に制度整備を進めていることを確認しました。実際、6月には、ベトナムETSに関する政令第119/2025/ND-CP号が公表され、ベトナム・カーボנקレジットETS市場設立に向けた制度整備が実施されました。2029年のベトナム・カーボנקレジットETS市場設立に向け、ベトナム政府と当社によるタスクフォースを設立予定です。

安定供給を実現する

燃料サプライ

チェーンの構築

Q. 燃料サプライチェーンとは？

A. 燃料の調達から発電所への供給までの一連の流れです。

燃料サプライチェーンとは、燃料の調達（開発）、加工から流通、発電所に燃料が届くまでの一連の流れです。エネルギー産業の上流に位置する燃料サプライチェーンの構築は、産業全体の安定性、収益性に資するものです。

燃料サプライチェーン イメージ図



Q. 燃料サプライチェーンの構築はなぜ重要か？

A. エネルギー産業において上流に位置し、その効率性が産業全体の成否を左右するためです。

東南アジアのバイオマス燃料において、現在、そのサプライチェーンが十分に発達しているとはいいがたく、安定供給への不安がバイオマス発電産業の拡大、成長のネックとなっている可能性があります。

また、燃料の安定調達は、発電所の安定稼働に繋がり、高い収益の獲得に直結します。そのため当社は、燃料サプライチェーンの構築が燃料の安定供給を通じてバイオマス発電産業の拡大を促し、脱炭素の流れを加速させるものと考えています。また、これまでエネルギー事業において、燃料サプライチェーンを構築したプレイヤーは、産業全体に付加価値を提供する役割を果たしており、結果として、長期的に安定して高い収益を計上できるケースが多く見受けられます。

Q. イーレックスの取り組み状況は？

A. ベトナムでは木質ペレット工場操業開始、ハウジャンバイオマス発電所向け供給体制構築。カンボジアでは新設バイオマス発電所向けに植林を検討します。

バイオマス発電は、他の再エネと比較して、天候に左右されないため稼働安定性が高く、ベース電源としても調整電源としても活用可能です。そのため、脱炭素社会の実現に寄与するものと期待されています。

特に東南アジアにおいては、自国にバイオマス燃料が豊富に存在するため、燃料輸送コストが低く、バイオマス発電の活用が脱炭素の促進に繋がります。

当社は、ベトナムのトゥエンクアン省にて、2025年3月から認証を受けた木質ペレットの製造を開始しました。また、2025年4月に旧ハウジャン省（現カントー市）で商業運転を開始したハウジャンバイオマス発電所では、燃料として必要となる年間13万トンのもみ殻の供給体制を整えました。こうした海外でのビジネス開発を通じて、現地でのパートナーを含むネットワーク構築が着実に進んでいます。

カンボジアにおいては、2027年度中のバイオマス発電所の運転開始を目指し、植林も含んだ燃料サプライチェーンの構築に取り組んでいます。

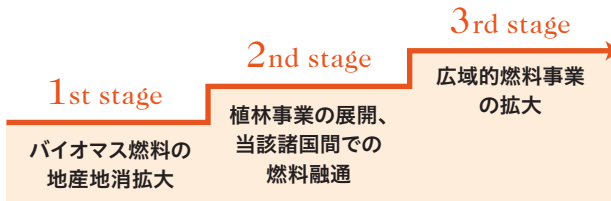
Q. 今後の展望は？

A. バイオマス燃料供給のメジャーを目指します。

当社は、発電所の開発から運営までもメインビジネスであることから、ユーザーである発電事業者のニーズを的確に把握し、ユーザーの求める品質で燃料供給を行うことが可能です。

東南アジアでのバイオマス燃料サプライチェーン構築は、農家とのコミュニケーションや山のふもとまで入り込んでの燃料調査等が必要であり、現地ならではの苦労も多くあります。しかし、それゆえに燃料サプライチェーンを構築することができれば、提供可能となる付加価値も他社の参入障壁も高くなるものと考えております。

当社は、自社の国内でのバイオマス事業の知見も十分に活用し、東南アジア現地でのバイオマス発電事業の拡大と脱炭素の実現に貢献することで、バイオマス燃料のメジャーを目指します。



脱炭素社会への貢献と企業価値向上を 両立する財務戦略

事業構造改革の成果が着実に表れた 2024年度決算

2024年度は「着実に黒字へと転換し、成長に向けた投資を行える企業への回復を果たす」ことを目標とし、事業構造改革を本格的に推進した一年となりました。小売調達戦略の見直しによる需給バランスの最適化、組織再編によるリスク管理体制の強化、第三者割当増資による財務体質の改善、不採算事業の見直し等、複数の改革施策を同時並行で実施しました。これらの取り組みは、財務面において着実な成果をもたらし、2024年度決算において明確にその効果が表れました。

売上高は1,712億円となり、期初計画比110%の増収を達成しました。主な要因は、電力の小売・トレーディング部門における販売実績が計画を上回ったことです。利益面においても、親会社の所有者に帰属する当期利益は計画比112%、営業利益は同133%、税引前利益は同144%と、いずれも期初計画を大きく上回る結果となりました。特に、小売・トレーディング部門は、2023年度において調達と

販売のミスマッチにより大きな赤字を計上しましたが、2024年度には調達戦略の見直しと組織再編を通じて収支構造を改善し、営業利益135億円を計上するまでに回復しました。これは、期初計画で想定していた営業利益98億円を大きく上回る成果であり、全社の収益改善を牽引しました。また、発電・燃料部門においても、期初計画では営業損失21億円を見込んでいたところ、実績では13億円の赤字にとどまり、収支改善に寄与しました。これらの結果は、事業構造改革が単なるコスト削減にとどまらず、収益性のある事業基盤への転換を目指したものであったことを示しています。

2024年度は、当社が持続可能な成長に向けた再出発を果たした重要な一年であり、財務的な健全性と事業の収益力を回復させるための基盤を確立した年と位置づけています。

2025年度は重要な転換点

2025年度は、売上高を前年度比で微増となる1,761億円と計画しており、安定的な事業運営を継続する一方で、

利益面では改善を見込んでいます。営業利益は86億円、税引前利益は75億円と、2024年度実績から約20%の増益を計画しており、親会社の所有者に帰属する当期利益についても、2024年度の21億円から約60%増となる34億円を見込んでいます。これらの数値は、当社が収益構造の強化と成長投資の両立を図っていることを示すものであり、財務的な健全性と企業価値の向上に向けた取り組みの成果が反映されています。

2023年度には大幅な赤字を計上したものの、当社はそのような厳しい状況下でも新規事業への前向きな取り組みを継続してきました。2025年度は、これまでの準備期間を経て、いよいよ海外事業が売上および収益面で貢献を開始するフェーズに入ります。特に、ベトナムおよびカンボジアにおけるバイオマス発電所の新設や、既設の石炭火力発電所でのバイオマス混焼の取り組みに加え、これらの海外事業から創出されるカーボנקレジット（環境価値）の収益化も計画しています。国際的な環境価値取引への参入を通じて、新たな収益機会の創出を図ります。

国内事業においても、小売事業を中心に、複数の事業

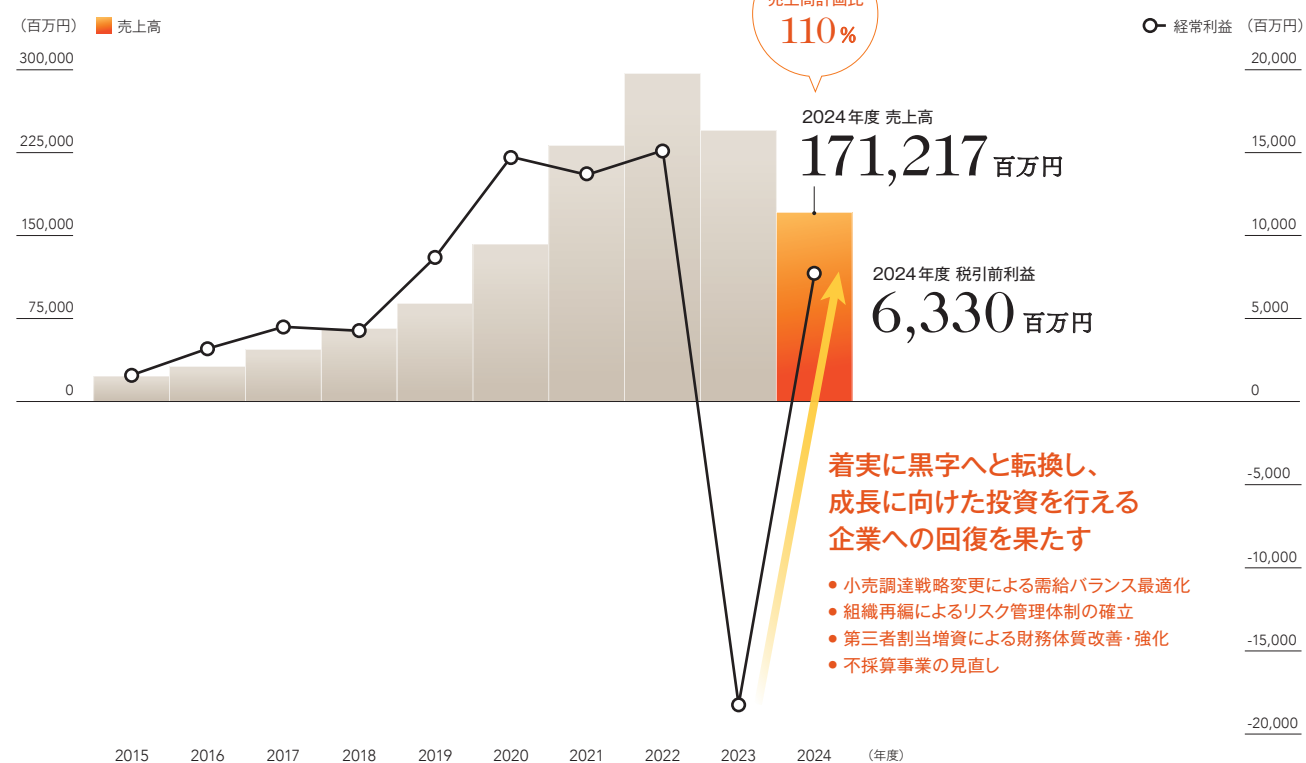
パートナーとの協業によるアグリゲーション事業等の新たなビジネス展開を推進しており、国内市場における競争力の向上を目指します。

戦略的資本提携と財務体質の改善による 成長基盤の確立

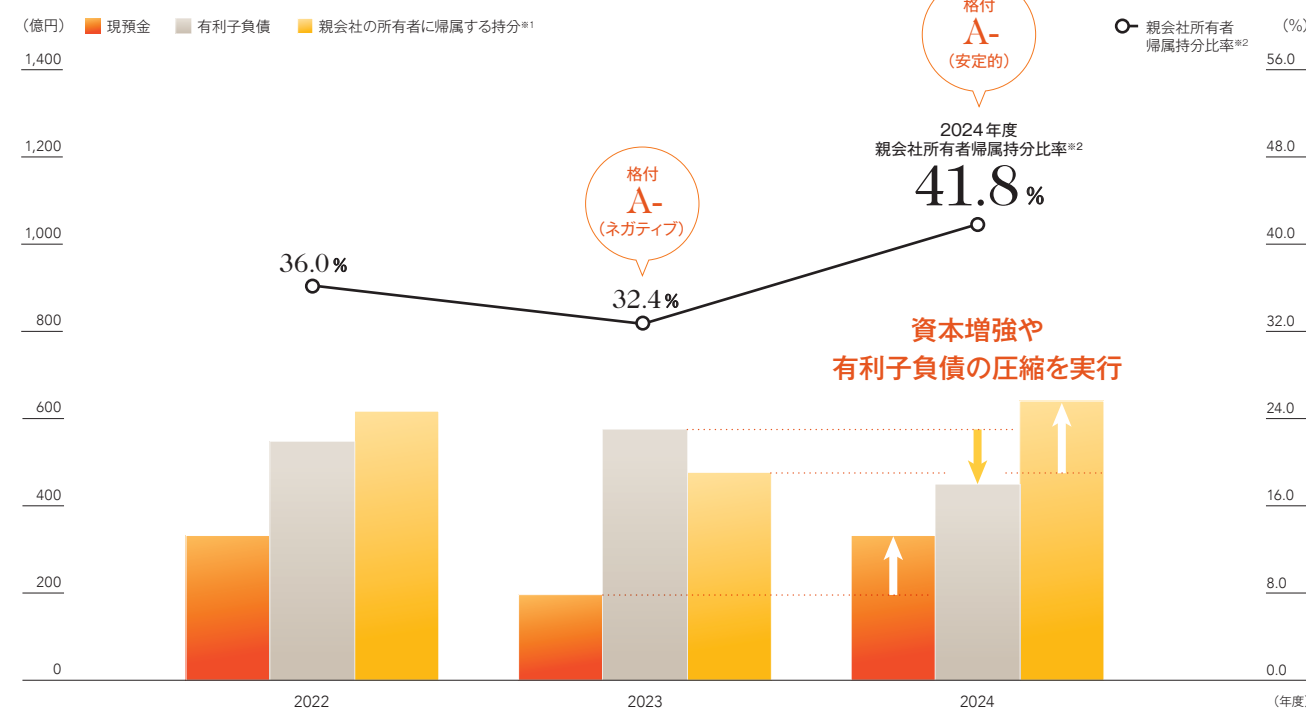
当社は、持続的な成長投資を着実に実行していくための前提として、財務基盤の強化に継続的に取り組んでいます。2024年度には、事業構造改革の一環として、戦略的な資本提携を通じた財務体質の改善を進めました。

2024年5月には、海外事業での協働を視野に入れた事業・財務戦略の一環として、JFEエンジニアリング株式会社、株式会社九電工、戸田建設株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施しました。さらに同年12月には、東日本旅客鉄道株式会社にも第三者割当増資を引き受けていただきました。また、2025年6月に、東日本旅客鉄道株式会社との間で、オフサイト型コーポレートPPAの取り組みを発表しました。

売上高・税引前利益



財務体質の改善・強化



※1 2022年度は自己資本 ※2 2022年度は自己資本比率

これらの資本増強と2024年度の黒字転換により、2025年3月末時点で親会社所有者帰属持分比率(日本基準では自己資本比率)は41.8%まで上昇しました。また、信用格付についても、従来の「A- (ネガティブ)」から「A- (安定的)」へ変更となり、財務の健全性と信用力の向上が確認されています。

加えて、有利子負債の圧縮にも積極的に取り組んでおり、資本構成の健全化を通じて財務リスクの低減を図っています。なお、気候変動対応に関連する財務リスクについては、当社が国内外で推進する投資案件のほぼすべてが脱炭素の促進に資するものであり、現時点で特別な財務リスクが顕在化する可能性は低いと認識しています。

また、株主還元につきましても、2023年度には当社単体の配当可能額がマイナスとなり、無配とせざるを得ない状況となりましたが、2024年度には黒字転換を果たし、1株当たり11円の復配を実施しました。2025年度も同額の配当を予定していますが、期初計画にとどまらず、企業価値向上と株主還元の両立を図る観点から、慎重かつ前向きに検討を進めてまいります。

国内・海外へ バランスのとれた投資戦略を継続

当社は、安定した財務基盤を背景に、持続的な事業成長に向けた戦略的投資を継続しています。2024年度には、ベトナムにおける初の商用バイオマス発電所であるハウジャンバイオマス発電所※1の運転開始ならびにトゥエンクアンペレット工場での認証木質ペレットの製造開始を実現しました。これらは、継続的な成長投資の成果であり、当社の中長期的な成長戦略の一環として位置づけています。

2025年度においても、ベトナムでの新たなバイオマス発電所の建設、既設石炭火力発電所でのバイオマス混焼による脱炭素化プロジェクトの推進、さらにカンボジアでの新たなバイオマス・太陽光発電所の建設等、海外における再エネ関連の投資案件を積極的に展開していく計画です。国内事業においても、アグリゲーション事業の一環として、太陽光発電や蓄電池への投資を視野に入れた資金計画および投資予算を策定しています。

当社の財務戦略は、「小売・トレーディング事業の安定的な収益を原資として、成長が期待される海外事業への先行

投資を行う」という合理的なポートフォリオ戦略に基づいています。海外事業の収益性確保とリスク管理を前提としつつ、国内事業の成長も重視し、事業間のバランスを考慮した資源配分を行うことが重要であると認識しています。投資判断においては、国内発電事業については内部収益率(IRR) 8~10%程度を社内基準としており、海外事業についてはそれを上回る収益率を想定した事業計画を策定しています。これにより、資本効率の向上と企業価値の持続的な向上を目指しています。

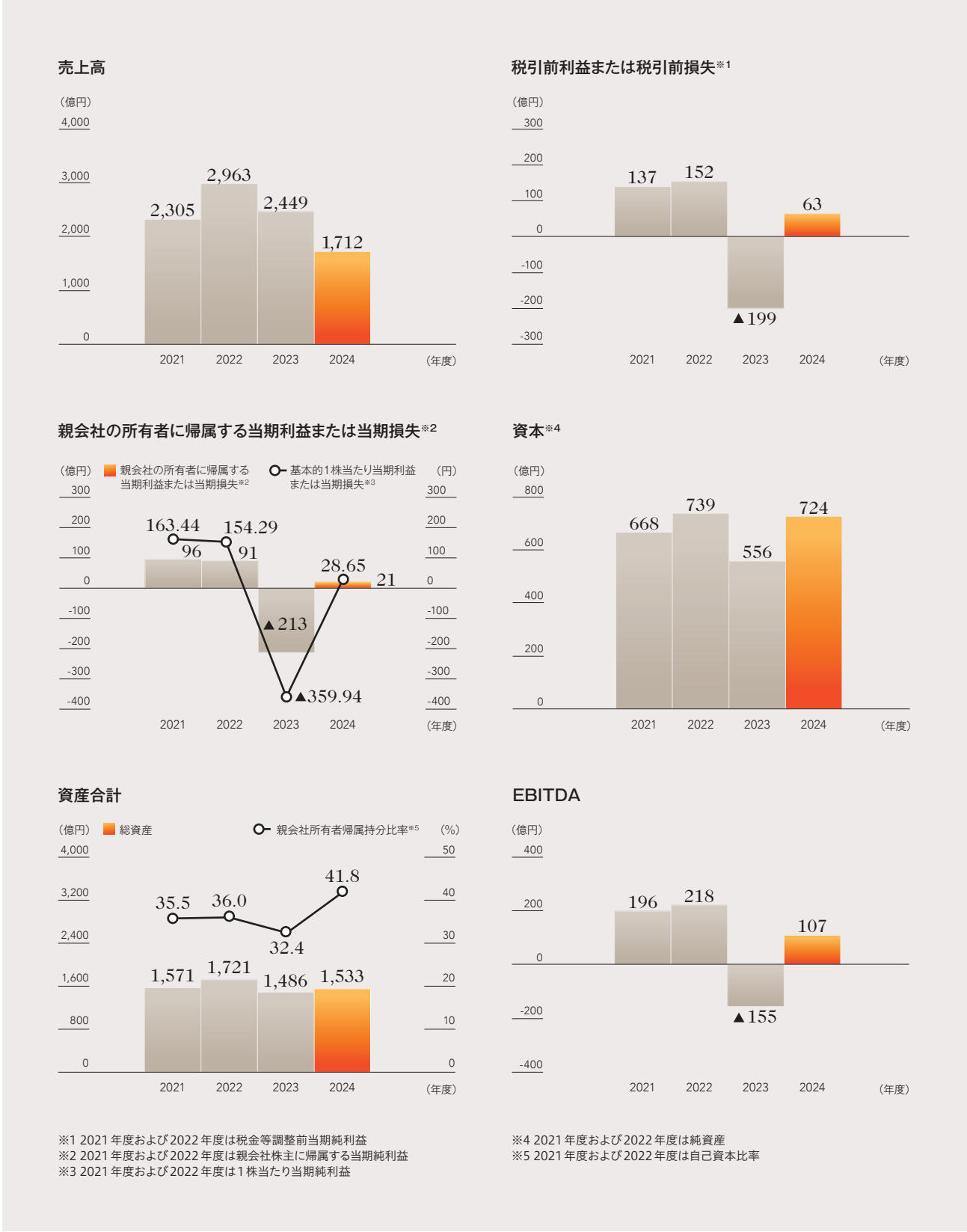
サステナビリティ経営と地域社会への貢献

当社は、低廉かつ安定的な供給が求められるエネルギー分野において、早期から脱炭素への取り組みを推進してきました。FIT制度創設当初からのバイオマス発電への注力や、低压販売子会社エバークリーン・リテイリング株式会社の電力販売の全量をCO₂フリー電気に切り替える等、先進的な取り組みを実施してきた実績があります。これらの取り組みは、ステークホルダーから高く評価されており、サステナビリティへの取り組みが不十分だとの指摘を受けることはほとんどありません。

今後は、CDPスコアの向上やSCOPE3の自主開示等、サステナビリティ経営のさらなる強化にも取り組んでまいります。特に、ベトナムやカンボジアにおけるバイオマス発電事業は、エネルギー自給率の向上、雇用創出、農業従事者の所得向上等、地域社会との連携による持続可能な成長を目指すものであり、当社の事業そのものがサステナビリティへの貢献であると位置づけています。こうした取り組みを、ステークホルダーの皆さまにわかりやすく伝えていくことも、当社の重要な責務と考えています。

※1 環境省の令和4年度「二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism: JCM) 資金支援事業のうち設備補助事業※2」に採択※3
※2 優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証(MRV)を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減とともに、JCMを通じて我が国およびパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とする。優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の2分の1を上限として補助を行う。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力の下、実施されている。
※3 2022年7月1日付「令和4年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」の公募における第一回採択案件の決定について」にて公表。

財務ハイライト



人々の生活に欠かせないエネルギー。当社はエネルギーを扱う企業として、人々が“当たり前”安心して暮らせる日常を支えると共に、脱炭素社会の実現を通じて、未来の世代にもその当たり前の日常が続くよう、サステナビリティの推進に取り組んでいます。当社は、グローバルな脱炭素社会の実現に向けて、新たなイノベーションを提供します。具体的には、燃料サプライチェーンの構築やカーボンクレジットの創出を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。当社が目指すサステナビリティは、地球環境だけでなく、社会全体を含んでいます。人々の暮らしを支え、発電所や燃料を生産する地域に貢献し、従業員・ステークホルダー・サプライチェーン等広い視野で企業の責任を果たしてまいります。

サステナビリティ循環図



環境対応と経済成長へ貢献するサステナビリティ

サステナビリティ基本方針

挑戦とスピードで気候変動をストップする ～人々のより良い暮らしのために進化し続ける脱炭素企業へ～

当社は、グローバルでの脱炭素社会の実現を使命とし、国内外での再エネ事業の普及・拡大と脱炭素ニーズに応える様々な機能の提供を通じ、環境対応と経済成長の双方へ貢献するエネルギー会社を目指しております。

具体的には、国内でのバイオマス発電事業での実績を活かし、国内海外問わず多様なプロジェクトに取り組み、エネルギー自給率の向上や雇用創出、産業振興等に貢献します。また、海外のプロジェクトで生み出された環境価値を日本国内での取引に活用することで、グローバルな脱炭素を推進します。

人々の暮らしを支え、より良い未来を共に創るため、今後も「挑戦とスピード」を重視し、進化を続けます。

また、当社ではパリ協定および日本の温室効果ガス削減目標への貢献を目的に、ネットゼロ目標を設定しております。この目標の進捗状況については、SCOPE1～3にわたる温室効果ガス排出量を定期的に計測・モニタリングし、経営層による年次レビューを通じて厳正に評価しております。進捗に遅れが確認された場合には、速やかに課題の原因分析を行い、投資計画の削減や具体的な施策の見直し、追加施策の立案・実行等、必要な是正措置を講じます。

サステナビリティ活動の推進体制

当社は、2022年度にサステナビリティ委員会を設立し、サステナビリティに関するガバナンス体制を構築しました。委員会は、経営企画管掌取締役を委員長とし、常務取締役を含む複数の役員等が委員として参画しています。加えて、経営企画部内に専任4名で構成される事務局を設置し、

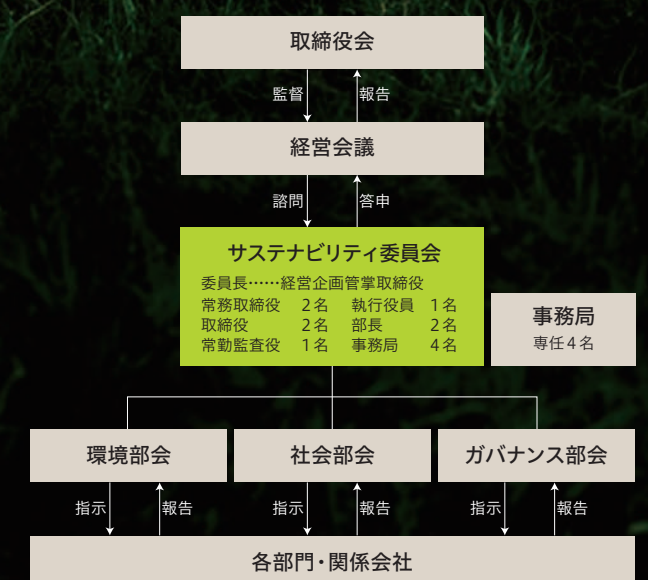
部門横断的な取り組みを統括しています。

サステナビリティ委員会では、気候変動対応や人的資本の強化等、持続可能な社会の実現に向けた当社の活動を推進しており、短期的な視点にとどまらず、中長期的な企業価値の向上を見据えた経営判断を支える役割を担っております。

また、サステナビリティに関する個別の取り組みについては、事務局のもと、各部門および関係会社から選出されたメンバーによる環境部会・社会部会・ガバナンス部会をそれぞれ設置し、具体的な施策の検討・協議を行っております。部会で協議された内容は、年4回以上開催されるサステナビリティ委員会に報告され、審議の対象となります。

経営会議では、サステナビリティ委員会での審議事項や決定事項を重要な経営・事業戦略として受け止め、必要に応じて諮問を行い、経営上の意思決定を行います。取締役会は、経営会議で審議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティ推進に関する監督を担っております。

サステナビリティ推進体制図(2025年3月末時点)



マテリアリティ

基本的な考え方

当社では、これまで「環境」「社会」「ガバナンス」に関するマテリアリティを策定し、持続可能な企業経営の指針として活用してまいりました。しかしながら、経営環境や社会情勢の変化を踏まえ、2024年度にマテリアリティの見直しを実施しました。その結果、従来の枠組みをより具体化し、「財務的マテリアリティ」と「環境・社会的マテリアリティ」の2

つに分類したダブルマテリアリティの考え方を導入しました。今後は、これらのマテリアリティに基づく取り組みを通じて、持続可能な社会への貢献と当社グループの中長期的な成長の実現を目指してまいります。なお、マテリアリティについては、社会的要請や事業環境の変化に応じて、継続的な見直しを行っていく方針です。

マテリアリティの特定プロセス

STEP 1

課題の洗い出し

SASB(サステナビリティ会計基準)等の指標を参考に当社の事業環境を分析し、企業価値向上に向けた経営課題との関連性が高いマテリアリティを抽出しました。

STEP 2

課題の重要度評価

STEP 1で抽出した項目について、社会価値(世の中に与える貢献度)と経済価値(イーレックスにとっての重要性)の2軸で評価を行いました。

STEP 3

マテリアリティ案の策定

STEP2において重要度が高いと評価された課題を主要課題として抽出し、右記のカテゴリに分類した上で、サステナビリティ委員会にて審議を行いました。その結果をもとに、マテリアリティ案として整理しました。

STEP 4

妥当性の検証

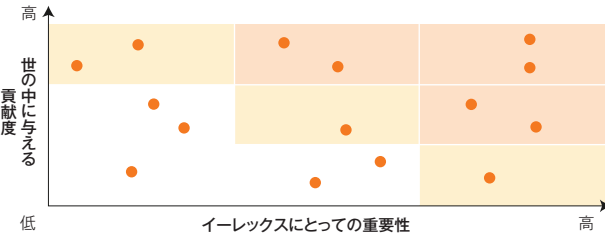
STEP3では、マテリアリティ案および特定プロセスの妥当性を確認するため、各ステークホルダーの視点に精通した有識者との意見交換等を実施しました。その結果を踏まえ、当社が重要プロジェクトとして位置づけている東南アジアへの投資内容を主要課題として、新たに「環境・社会的マテリアリティ」として作成することとしました。これに伴い、STEP2で抽出・整理したマテリアリティは「財務的マテリアリティ」として再分類し、ダブルマテリアリティの枠組みを明確化しました。

STEP 5

マテリアリティの特定

ダブルマテリアリティの観点から特定したマテリアリティの最終案をサステナビリティ委員会で審議し、その後、取締役会にて正式に決議しました。マテリアリティは、社会情勢の変化や当社グループの経営環境の変動を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。毎年、取締役会においてマテリアリティの見直しの必要性について審議し、継続的な改善に努めております。

課題		中長期的 中10年 大50%	中長期的 中10年 大50%	短期 3年以内	中期 2025年	長期 2035年 以降	財務影響・社会環境との両立について、優先度を記載してください
環境 GHG排出 (自社・ GHG排出 削減)	GHG排出削減において、バイオマス発電からのGHG削減は重要な役割を果たすことが期待されており、GHG削減の重要な手段として、バイオマス発電の導入が期待されています。	大	大	中	中	中	「脱炭素」に向けた取り組みとして、バイオマス発電の導入が期待されています。
	資源の製造・輸送等を通じてバイオマスGHG削減が期待されています。バイオマスGHG削減の導入が期待されています。	大	大	中	中	中	「脱炭素」に向けた取り組みとして、バイオマス発電の導入が期待されています。
	バイオマス発電の導入が期待されています。バイオマス発電の導入が期待されています。	大	大	中	中	中	「脱炭素」に向けた取り組みとして、バイオマス発電の導入が期待されています。



1. 持続可能な燃料の安定調達の推進
2. 再生可能エネルギーニーズの喚起と需要拡大
3. 環境負荷低減への貢献
4. 新しい脱炭素電力ビジネスの確立

特定したマテリアリティ

財務的マテリアリティ - 持続可能な燃料の安定調達の推進 - 再生可能エネルギーニーズの喚起と需要拡大 - 環境負荷低減への貢献 - 新しい脱炭素電力ビジネスの確立	環境・社会的マテリアリティ - バイオマスで経済成長とGHG削減の両立 - 地域産業、農林業分野の振興 - 雇用の創出 - エネルギー自給率への貢献
--	--

マテリアリティの詳細

マテリアリティ		目指す姿	重要度が高い項目一覧
財務的マテリアリティ	持続可能な燃料の安定調達の推進	再エネを持続可能な形で需要家に安定供給	リスク 燃料規制変更に伴うコスト対応
	再生可能エネルギーニーズの喚起と需要拡大	2050年カーボンニュートラルに向けて積極的に需要家に働きかけ	機会 - 出力抑制の増減による売上高の変化 - 再エネ需要の高まりを背景とした売上高の変化 - 蓄電池・アグリゲーション等のエネマネ効率化システム
	環境負荷低減への貢献	環境に配慮した効率的循環経済の構築	機会 - 自社GHGの削減 - 石炭火力へのバイオマス混焼 - 各商流におけるエネルギー消費量の削減
	新しい脱炭素電力ビジネスの確立	2050年カーボンニュートラルに向けた新たな需要の掘り起こし	機会 - カーボנקレジット事業 - 蓄電池・アグリゲーション等のエネマネ効率化システム
環境・社会的マテリアリティ	バイオマスで経済成長とGHG削減の両立	当社が培った知見を活かし、東南アジアの脱炭素を目指す	機会 - 石炭火力へのバイオマス混焼 - 燃料工場の開発事業 - バイオマス発電所の開発事業 - 自社GHGの削減 - 各商流におけるエネルギー消費量の削減
	地域産業、農林業分野の振興		
	雇用の創出		
	エネルギー自給率への貢献		

TCFDへの取り組み



当社は2023年3月、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)の提言に賛同を表明しました。

これを契機に、事業活動が環境に与える影響を改めて認識し、気候関連情報の開示の充実を進めてまいります。サステナビリティ委員会を中心に「カーボンニュートラルに向けた取り組み」を積極的に推進し、ステークホルダーの皆さまと共に持続可能な社会の実現を目指します。

TCFDの枠組みに基づく情報開示については、サステナビリティ委員会での議論を踏まえ、毎年見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。



ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、当社のサステナビリティ全般に関するガバナンス体制に組み込まれております。サステナビリティ委員会では、TCFD提言に沿って気候関連リスクの識別・評価を実施すると共に、対応策の整理・検討を行っております。

戦略

当社は、主力事業である発電事業を中心に、長期的かつ不確実性の高い将来に備え、事業のレジリエンス強化に取り組んでいます。

世界の平均気温上昇に関する複数のシナリオー1.5℃シナリオ(脱炭素が進む未来、IEAのNZEシナリオ等)および4℃シナリオ(現在の延長線上、成り行きの未来、IEAのSTEPSシナリオ等)ーを参照し、2050年時点を想定して、自社への影響を「リスク」と「機会」に分けて評価しました。

評価の結果、移行リスクとして、再エネやバイオマス発電に対する需要の高まりに伴い、燃料需要の増加が見込まれると想定されました。特に、再エネ基準を満たす燃料の供給が需要に追いつかない場合、原価の上昇が事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があるかと想定しております。

一方で、バイオマス燃料の多様化や、再エネ基準を満たす燃料の自社調達体制の強化により、長期的に安定した価格で原材料を確保できる可能性があります。これにより、原価の低減を通じて販売拡大の機会を得られるものと考えています。

なお、これらのリスクおよび機会が当社の財務状況に与える影響については、現時点では定量的な評価が困難であるため、「大・中・小」の三段階による定性的な評価を実施しております。今後も継続的にシナリオ分析を進め、財務影響の評価精度を高めると共に、気候変動に伴うリスクと機会への対応力を強化し、事業の持続可能性向上に努めてまいります。

また、リスクおよび機会の発現時期については、以下のとおり想定しています。

- 短期：3年以内
- 中期：3年超～2030年まで
- 長期：2030年以降

リスク管理

当社では、気候変動に関連するリスクおよび機会の識別・評価を、サステナビリティ委員会の事務局が中心となって情報収集・整理を行い、その内容をもとにサステナビリティ委員会にて対応方針を協議・決定し、取締役会へ報告しております。

現在、気候変動に関連する重要なリスク・機会への対応策の具体化や進捗管理を含むリスク管理体制の構築に向けて、検討を進めている段階です。今後、体制の整備を通じて、より効果的なリスク対応を図ってまいります。

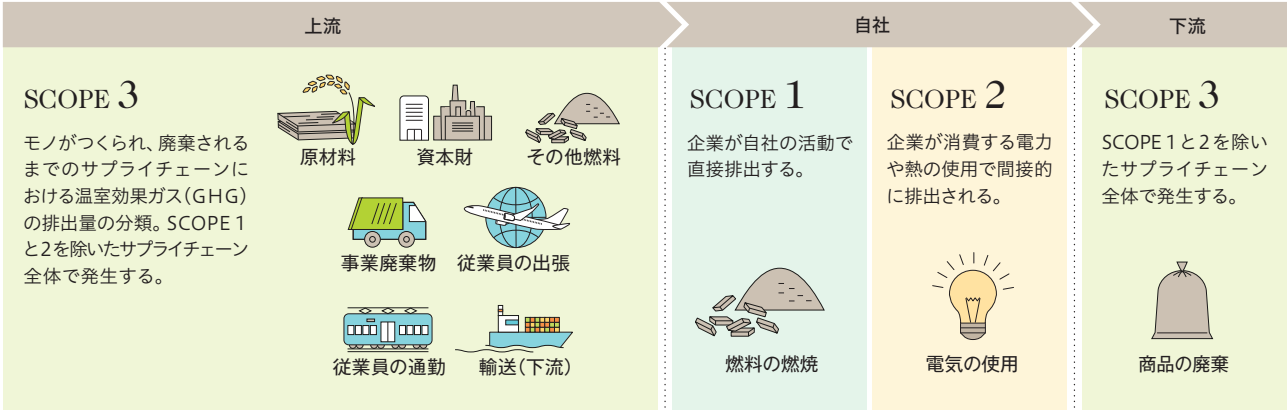
指標および目標

当社グループでは、カーボンニュートラルの実現に向けた指標として、GHGプロトコルに基づく温室効果ガス(GHG)排出量の算定を行っております。今回の算定では、子会社の統廃合による影響を反映し、計算方法の変更に伴う再計算を実施しました。今後も継続的にGHG排出量の算定を行い、当社グループの事業活動が環境に与える影響をモニタリングしながら、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

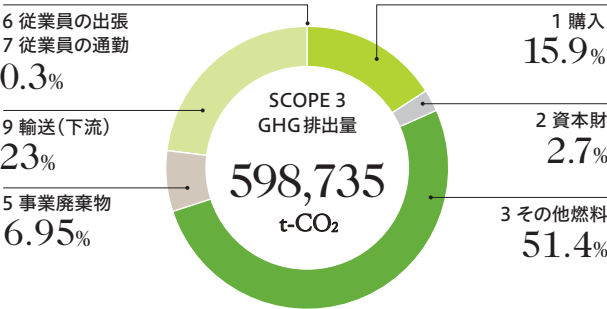
2024年度GHG排出量実績*

SCOPE 1～3 GHG排出量合計		
796,996 t-CO ₂		
SCOPE 1	SCOPE 2	SCOPE 3
193,888 t-CO ₂	4,373 t-CO ₂	598,735 t-CO ₂

サプライチェーン排出内訳



2024年度GHG排出量SCOPE3内訳



カテゴリー	CO2e 排出量 (tCO2e)	割合
1 購入	95,350	15.9%
2 資本財	16,154	2.7%
3 その他燃料	307,656	51.4%
4 輸送(上流)	-	-
5 事業廃棄物	41,591	6.95%
6 従業員の出張	39.7	0.01%
7 従業員の通勤	107	0.02%
8 リース資産(上流)	-	-
9 輸送(下流)	137,836	23%
10 商品の加工	-	-
11 商品の使用	-	-
12 商品の廃棄	1.31	0%
13 リース資産(下流)	-	-
14 フランチャイズ	-	-
15 投資	-	-
16 その他	-	-

* 2025年3月期有価証券報告書掲載の数値となりますが引き続き透明性を高めるための作業を実施しております。

TCFD への取り組み

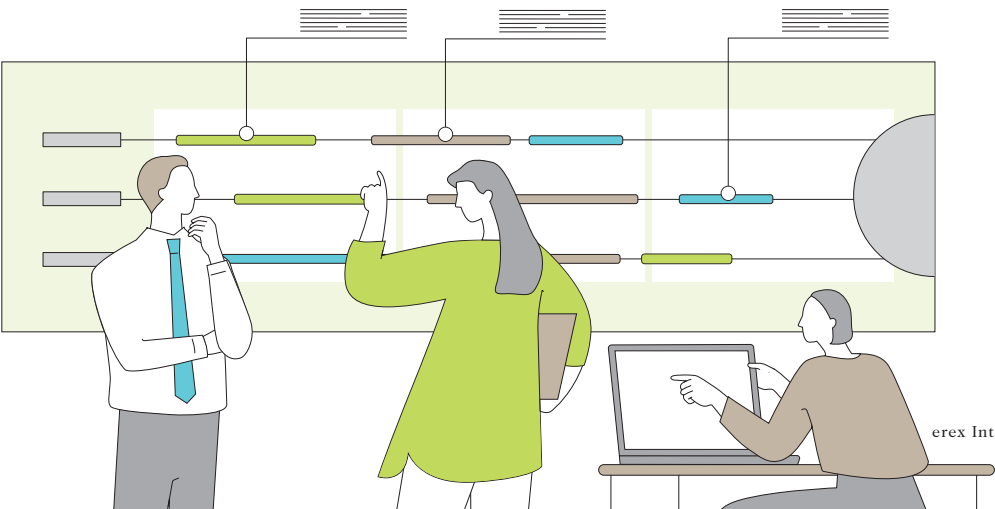
気候変動に関連する主なリスクと対応策

	分類	当社への影響	重要度	発現時期	対応策
移行 リスク	政策と法 既存の製品および サービスに対する 命令および規制	バイオマス発電に用いる燃料の規制が変更された場合、再エネとしての位置づけを維持するため、規制を満たす燃料への転換にかかるコストが発生する、ないし規制を満たす高コスト燃料への転換で燃料コストが増加する。	中	短期～	バイオマス燃料の持続可能性の確保に関する自主的取り組みとしてPKSや木質ペレットといったバイオマス燃料を海外から調達。また2020年にPKSを対象としたGGL認証（Green Gold Label）を取得する等、自然環境保護や持続的なバイオマス燃料の活用に向けて、サプライチェーンの管理等をカバーする各種認証の取得に努める。
		排出目標の未達成や開示情報の不備（第三者認証未取得燃料の混在や認定されたバイオマス比率の相違を含む）に関するレピュテーションリスクや対応に係るコストの増加が発生する。	中	短期～	
	テクノロジー 既存の製品・サービスを 排出量の少ないものに 置換	環境意識の高まりを受けた再エネ発電による発電量の増加に伴い、出力抑制の日数が増加し、売上が減少する。	小	中～ 長期	2050年カーボンニュートラルに向けた布石として太陽光PPA等バイオマス以外の再エネへの投資、売価・販売量の最適化等を推進していく。
	市場 原材料のコスト増加	再エネ発電・バイオマス発電に対する需要の高まりを受け、燃料の需要が増加する一方、再エネの基準を満たす燃料の供給が需要に追いつかないことで、原価が増加する。	大	短期～	再エネ基準を満たす燃料の調達強化や自社燃料工場の設置、自社燃料開発等多様なバイオマス燃料の開発を推進していく。
物理的 リスク	評判 ステークホルダーの 懸念または否定的な ステークホルダーからの フィードバックの増加	気候関連課題への対応不備や情報開示ニーズへの対応不備による株価の下落や投資家離れにより、資金調達コストが増加する、ないし株価の下落により企業価値が低下する。	中	短期～	経営計画上、2050年カーボンニュートラルを目標とし、自社GHG排出量の削減とバイオマス事業による削減貢献を推進していく。
	急性 サイクロンや洪水等の 異常気象の重大性と 頻度の上昇	風水害の激甚化により、バイオマス燃料の製造工場が被災、あるいはサプライチェーンの寸断により、燃料の調達が停止し、発電所の稼働が止まることで売上高が減少する。 風水害の激甚化により発電施設が損傷し、稼働が停止することで売上高が減少する。	中	中～ 長期	サプライチェーンの寸断により発電所が稼働できなくなるリスクを回避するために複数の国や販路から燃料調達を実施している。 発電所立地エリアの高潮時の浸水深・洪水時の浸水深共に2050年1.5℃、4℃共に現状の浸水深予測から大きな変化はない旨を確認している。 ※ また有事に備え、避難経路の確保等人員に対してのリスク管理を徹底し、必要に応じてBCP対策等を計画に織り込む。

※ 出典：【WRI】“Aqueduct Global Flood Analyzer”

気候変動に関連する機会と主な対応策

	分類	対応課題	重要度	発現時期	対応策
機会	テクノロジー 既存の製品・サービスを 排出量の少ないものに 置換	再エネのポテンシャルを活かす電力系統へシフトを促す政策の導入により、出力抑制の対象となる運転期間が短縮され、売上が増加する。 蓄電池を活用したエネルギーマネジメントシステムの効率化ビジネスの開発と実用化により、収益が増加する。	中	中～ 長期	2050年カーボンニュートラルに向けた布石として蓄電池やCPPA等バイオマス以外の再エネへの投資、売価・販売量の最適化等を推進していく。
		新技術の進展により、発電効率の高いバイオマス燃料が開発され、発電量当たりコストが低下することで売上原価が減少する。	中	中～ 長期	自社燃料開発や自社燃料工場等により多様なバイオマス燃料の開発を推進していく。
		BECCS（回収・貯留CCS付きバイオマス発電）のニーズの高まりにより、バイオマス発電に対するニーズが高まり、売上が増加する。	小	中～ 長期	2050年カーボンニュートラルに向けた布石として「さらなる脱炭素への挑戦」を掲げBECCSや植林等を検討する。
	市場 原材料のコスト増加	再エネ基準を満たす燃料の自社調達を強化することで、長期にわたり安定的な価格で原材料を調達できるようになり、燃料コストが減少する。	大	短期～	自社燃料開発や自社燃料工場等多様なバイオマス燃料開発を推進していく。
	市場 変化する顧客行動	気候変動対応に取り組む企業等による再エネニーズの高まりにより、バイオマス発電を含む再エネで発電された電力に対するニーズが高まり、売上が増加する。	大	短期～	国民負担や補助金に頼らないNon-FITのバイオマス発電事業への挑戦やグループ会社のエバーグリーン・マーケティングによる顧客の排出削減を支援する、CPPAやアグリゲーション事業、CO ₂ フリープランの販売等サービスを拡大していく。
		気候変動対応の一環として、電化が拡大し、併せて再エネ電力に対する需要も高まることで売上高が増加する。	小	短期～	
	評判 ステークホルダーの 懸念または否定的な ステークホルダーからの フィードバックの増加	自社のESG課題へ積極的に取り組み、その状況を開示しESG投資を呼ぶことで、株価上昇により企業価値が向上する。	中	短期～	経営計画上、2050年カーボンニュートラルを目標とし、自社GHG排出量の削減とバイオマス事業による削減貢献を推進していく。



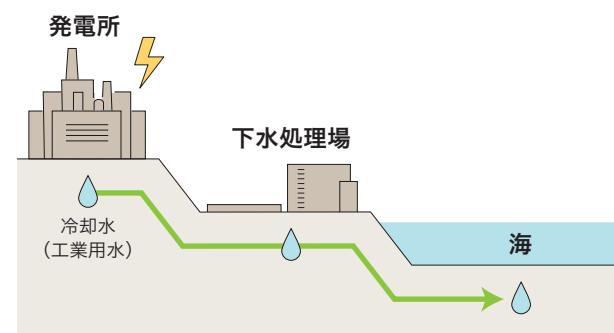
Environment 環境

当社は、2030年ビジョン「～持続可能な社会の実現のために～ 再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」の実現に向け、環境面での取り組みを積極的に推進しています。2030年までにCO₂削減貢献量2,500万トン为目标に掲げ、国内外でのバイオマス発電所の運営やバイオマス燃料事業を進めております。

水質管理

沖縄県の中城バイオマス発電所では、海水ではなく工業用水を冷却水として使用しております。使用後は下水処理を経て海へ放流することで、周辺海域の温度上昇を防ぐ等、海洋環境保全に配慮しております。

また、取水量・排出量のデータを管理し、冷却水の再利用や取水量の測定・監視を通じて取水量を抑制し、水資源の効率的な利用に努めております。



大気汚染の抑制

バイオマス燃料の輸送においては、輸送中の粉塵の飛散を防ぐため、密閉構造を採用した屋根付きの特注トラックを使用しております。発電所では、ばいじん・SO_x・NO_x等の大気汚染物質の排出抑制のため、排気ガス処理装置を設置しております。さらに、定期的に法定基準に基づいた排ガス測定を実施しております。



生物多様性

発電設備の建設・運転に際して公害や自然破壊の防止を目的として環境アセスメントを実施しております。具体的には、動植物の生態調査を通じて環境影響を評価し、設計・施工に反映しております。

また、国内で使用する燃料については、燃料調達先での焼畑農業や違法伐採による生態系破壊を防ぐため、第三者機関による認証を取得した燃料を調達しております。



廃棄物管理

発電所では、排気に含まれる微細な灰を除去するため、バグフィルターを設置し、周辺環境および人体への影響を防止しております。

また、PKSの燃焼によって生じた灰は全量回収し、セメント原料として造粒固化し再利用しております。このセメント原料は、一部公共事業の建材としても活用されており、廃棄物の有効活用を通じて環境保全に貢献しています。



CO₂フリープランの拡充

当社販売子会社であるエバーグリーン・リテイリング株式会社は、2024年度より、すべてのお客さまのご契約をCO₂フリープランへと切り替えました。これにより、2024年度は約38万トンのCO₂排出削減に貢献しております。

今後も、実質CO₂フリーの電力をリーズナブルな価格で提供し、より多くのお客さまにクリーンな電力をご利用いただけるよう、サービスの拡充に努めてまいります。

Social

社会

サステナビリティへの取り組みについては、気候変動の問題にとどまらず、貧困の解決や人権等幅広い取り組みが企業にも強く求められております。こうした背景のもと、当社は事業活動を通じて得た収益を社会に広く還元し、その社会が持続的に発展することで、当社自身もさらなる成長を遂げるという好循環を目指しています。持続可能な事業運営を通じて、社会と共に発展する企業であり続けることが、当社のサステナビリティに対する基本的な考え方です。

人的資本

社内環境整備方針、人材育成方針

当社は「再生可能エネルギーをコアに、電力新時代の先駆者になる」ことを2030年のビジョンとして掲げています。このビジョンの実現に向けて、ジェンダーや国籍にとらわれない公平な採用活動を推進し、多様な人材の活躍を支援しております。また、従業員が安心して働ける職場環境の整備に取り組むと共に、公正な評価と処遇を通じて、一人ひとりの能力と価値を最大限に引き出すことを目指しております。これらの取り組みは、従業員のエンゲージメント向上と持続的な企業価値の向上に繋がるものと考えております。

具体的な取り組み(設定済みの指標および目標を含む)

ダイバーシティの推進

当社は、脱炭素社会の実現に向けてグローバルに事業を展開する中で、国籍やジェンダーを問わず、優秀な人材の活躍が不可欠であると考えております。こうした認識のもと、次の方針に基づきダイバーシティの推進に取り組んでいます。

当社の経営理念である「挑戦とスピード」を体現し、海外展開の加速を実現するためにも、多様な人材の活用は重要な要素です。外部環境が急速に変化する中、柔軟な対応力を備えた人材の育成を通じて、持続的な成長戦略の推進を目指しております。

特に、女性社員および女性管理職の比率が依然として低いことは課題として認識しており、これまで新卒採用における一定比率の女性採用や中途採用の強化を継続してまいりました。

2024年度には女性管理職を新たに1名登用し、2025年度の新卒入社予定者のうち42.9%が女性であり、外国籍社員も1名採用しております。新卒社員の育成に加え、新たな事業展開に即した即戦力人材の採用を通じて、人材ポートフォリオの拡充を図っております。

多様性に関する課題は依然として存在しており、現時点では抜本的な解決には至っておりません。一方で、性急な対応は適切ではないと考えており、女性の活躍推進については現行の目標を維持しつつ、目標期日までの達成を目指して着実に取り組んでまいります。

今後も採用活動および管理職登用の取り組みを継続すると共に、2025年度には社外の女性リーダーを招聘し、全社員を対象としたセミナーや座談会の開催を予定しています。これにより、社員一人ひとりが多様性の価値を理解し、活かす組織風土の醸成を図ってまいります。

人材の育成

当社では、従業員一人ひとりが自身のキャリアステージに応じて成長できる環境の整備を重視し、以下のような施策を実施しております。新卒採用は6年前より開始しており、入社後3年間は四半期ごとの研修を通じて継続的なフォローアップを行っております。近年では、中途採用においても20代の若手人材の入社が増加傾向にあり、加えて、豊富な経験を持つベテラン層の採用も進めております。こうした多様なバックグラウンドを持つ人材が集まる中で、配属後の教育体制の強化が重要であると認識しております。多様性は当社の大きな強みである一方、組織運営においては活動基盤の標準化が求められます。これにより、業務の質と効率の向上、ならびにリスクの低減を図ることが可能となります。これまで実施してきた新卒3年目研修、チューター研修、新任課長研修に加え、部長研修、全社員向けコミュニケーション研修、異文化コミュニケーション研修、イングリッシュカフェ(英会話交流)等、職位別および全社員対象の研修プログラムを拡充しています。今後は、これまで未着手であった課長以下の職層や中途入社社員に向けた研修の企画・実施を進めてまいります。また、昨年度に実施した全社員向けコミュニケーション研修に続き、今年度は第2弾として経営理念研修の開催を予定しています。これらの取り組みを通じて、従業員の成長支援と組織力の強化を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

主な取り組み施策

職位に応じた研修制度	● 新卒社員向け各種研修 ● 職位別管理職研修
若手従業員へのフォローアップ	新卒入社研修に加えて四半期ごとのフォローアップ研修(入社後3年間)
外部ビジネスセミナーの受講	全従業員を対象としたオンライン形式でのセミナー受講環境を整備し、社員へ周知
公正な人事評価	四半期ごとの目標設定および人事評価面談の実施

多様な働き方の導入

当社は、従業員一人ひとりの能力や生活スタイルを尊重し、それぞれの価値を最大限に発揮できるよう、多様な働き方の導入を積極的に推進しています。2024年8月には海外赴任者の処遇改善を実施し、2025年4月からは積立傷病休暇制度の導入、育児・介護休業制度の改定等、働きやすい職場環境の整備に注力してまいりました。特に、性別にかかわらず育児休業制度を利用できる環境づくりを進めており、男性社員の取得率向上を推進しております。育児休業を取得した社員の体験談や工夫事例を社内で共有することで、誰もが取得しやすい風土の醸成を目指しております。

主な取り組み施策

- 働き方改革
(時差出勤、有休奨励期間の設定、海外赴任者の処遇改善)
- 性別にかかわらず育児休業制度の運用徹底

公正な評価と処遇

従業員一人ひとりがやりがいを持ち、長期的に働き続けられる環境を整えるためには、公正な人事評価制度の運用が極めて重要です。当社では、従業員とそのご家族が安心して働けるよう、福利厚生 の充実にも継続的に取り組んでいます。2024年度より、新たな評価目標シートを導入し、業績評価における目標設定と成果の定量化を開始しました。これにより、1on1ミーティングにおいて、上長とメンバー双方が進捗状況を明確に把握できるようになり、個人の成長支援と公正な評価の実現に繋がっております。さらに、より透明性の高い評価制度の構築を目指し、目標管理や進捗確認をWEB上で記録・共有できる新たな仕組みの導入を開始しました。この仕組みにより、社員および上長の業務負担を軽減し、1on1を通じた対話に集中できる環境を整えております。今後は、これらの仕組みを人事データと連携させることで、人材育成にも活用し、従業員の能力開発と組織力の向上を図ってまいります。

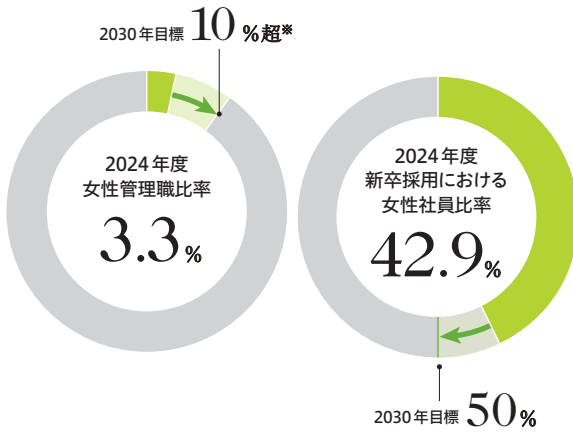
主な取り組み施策

- 退職金・企業年金制度
- 従業員持株制度
- 遺児育英年金
- 人間ドック費用補助



2024年度の労働者に占める
女性労働者の割合*

30.1%



※ 子会社等を除いた実績や目標値となります。

Social 社会

人権の尊重

イーレックスグループ人権方針

イーレックスグループは、「人権の尊重」を企業の重要な社会的責任と位置づけ、サステナビリティ基本方針に基づく行動指針として「イーレックスグループ人権方針」を制定しております。これにより、各国・地域において誠実かつ責任ある事業活動を推進し、すべてのステークホルダーの人権を尊重する企業文化の醸成に努めております。

イーレックスグループ人権方針(抜粋)

- 1. 人権に関わる法令の遵守**
 - 事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守
 - 上記法令が国際的な規範と異なる場合、国際的な規範を尊重
- 2. 方針の適用範囲**

役員・従業員を含むイーレックスグループで働くすべての者
- 3. 事業活動における人権尊重の取り組み**

ステークホルダーへの人権尊重の取り組みの推進
- 4. 人権デュー・デリジェンス**

事業活動において起こりうる顕在化した、または潜在的な人権に対する負の影響の特定、防止、軽減に努める
- 5. 救済・是正**

事業活動において人権に対する負の影響を引き起こした場合、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済や是正を行い、再発防止に取り組む
- 6. ステークホルダーとの対話**

顕在的または潜在的な人権リスクへの対応について、ステークホルダーとの積極的な対話や協議を実施
- 7. 情報開示**

WEBサイト等を通じた適切な情報開示

障がい者雇用の取り組み

近年、障がい者雇用の取り組みを開始し、埼玉県の農園にて農作業を通じた就労支援を行っています。四季折々の野菜の収穫に加え、現在はすいか等の果物の栽培にも挑戦しております。

収穫された農作物は、地域の「こども食堂」への提供や社内販売を通じて活用されており、売上の一部を貧困世帯や社会的支援が必要な方々への寄付として活用することを検討しています。これらの活動は、当社の社会的責任を果たす取り組みの一環として、今後も継続してまいります。



発電所立地地域への地域貢献活動

当社グループは、発電所の立地地域において、地域社会との共生を重視した貢献活動を積極的に展開しております。福岡県豊前市では2018年より地元神社の祭事に継続参加をしております。さらに沖縄県では、第62回日本伝熱シンポジウム 公開セッションにおいて「中城バイオマス発電所における高効率設計」の発表を行いました。



健康経営優良法人

当社は、従業員の健康を重要な経営課題と位置づけ、健康維持・増進に向けた取り組みを継続的に推進しています。その成果として、3年連続で「健康経営優良法人」の認定を受けております。「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取り組みや「日本健康会議」が推進する健康増進活動に基づき、特に優れた健康経営を実践する法人を顕彰する制度です。

当社では、従業員一人ひとりが健康で能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおり、2024年度からは人間ドック受診費用補助の年齢制限を撤廃する等、制度の拡充を図っています。また、2025年3月からは新たに個別相談窓口を設置し、従来の手続きや人事制度に関する相談に加え、より幅広い社員サポート体制の強化を進めています。

今後も、従業員とご家族にとって、健康で働きがいのある企業であり続けることを目指し、健康経営のさらなる推進に努めてまいります。

ベトナムにおける人材育成支援

当社は、ベトナムにおいて投資活動を行う日系企業として、エネルギー分野にとどまらず、経済・社会の持続的な発展に貢献することを目的として、人材育成支援に取り組んでいます。これは、当社の脱炭素社会の実現に向けた事業推進と、地域社会との共生を両立させる長期的な価値創造の一環です。

若手・女性官僚への留学研修プログラム支援

2023年より、ベトナム内務省が実施する人材育成プログラムに協賛し、ベトナムの中央および地方政府の若手・女性公務員が日本の教育研修機関(大学等)で学ぶ際の留学費用を支援しております。このプログラムでは、リーダーシップやマネジメントスキルの習得に加え、日本の行政機関への訪問を通じてベストプラクティスを学び、ベトナム国内での行政運営に活かすことを目的としております。

地方省の学生への学習支援奨学金授与

当社が発電所やペレット工場を展開するトゥエンクアン省および旧イエンバイ省(現ラオカイ省)において、2024年に経済的な理由で就学が困難な学生に対し、「イーレックス就学支援奨学金」を授与いたしました。ベトナムでは急速な経済成長が進む一方で、山岳地帯や少数民族地域では依然として教育機会の格差が存在しております。当社は、こうした地域における教育支援を通じて、地域の持続可能な発展に寄与すると共に、事業活動との連動による社会的価値の創出を目指しております。



Governance

コーポレート・ガバナンス



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとするステークホルダーに対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性および健全性の確保、並びにコンプライアンスの徹底を進めています。また、効率的な経営の推進を行うことを基本方針とし、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでおります。

ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社として、以下のガバナンス体制を構築しています。

取締役および監査役は株主によって直接選任され、経営を付託された者としてそれぞれの役割を適切に果たすと共に、経営状況について株主を含むステークホルダーに対する説明責任を果たしております。

当社は、エネルギー事業の上流から下流までを展開しており、近年では事業領域が海外にも拡大しております。

これに伴い、経営判断、意思決定およびその監督におい

ては、エネルギー事業に関する専門知識と事業経験を基盤とした多角的なリスク評価が求められます。

そのため、当社の事業に精通した業務執行取締役が多様な視点から経営判断および意思決定に携わっています。また、社外取締役は、独立した立場から助言・指導を行い、監査役は取締役会から完全に独立した立場で職務執行を監査・監督することで、意思決定の透明性と公正性を確保する体制を整えております。

取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

当社では現在、8名の取締役を選任しておりますが、事業規模の拡大に対応しつつ、迅速な意思決定を維持する上で適切な規模と考えております。取締役は、当社の各事業に関する深い知見を持つ取締役と、独立した立場から監督を行う社外取締役で構成されており、専門知識や経験、バックグラウンドの異なる多様な人材によって、バランスの取れた構成を実現しています。なお、社外取締役には、他社での経営経験を有する人材を起用しており、客観性と専門性を兼ね備えたガバナンス体制の強化に努めています。

スキル・マトリックス

各取締役の知識・経験等を一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	企業経営・経営戦略	エネルギー事業	国際ビジネス	エンジニアリング	営業・マーケティング	ニュービジネス、イノベーション	財務・会計	コンプライアンス	IT
代表取締役社長 本名 均	○	○	○		○	○	○	○	
専務取締役 角田 知紀	○	○	○	○		○		○	○
常務取締役 斉藤 靖	○	○	○	○	○	○		○	
常務取締役 田中 稔道	○	○	○		○	○		○	○
取締役 平井 教夫	○		○		○	○	○	○	
社外取締役 田村 信	○		○		○	○	○	○	○
社外取締役 守田 道明	○		○		○		○	○	○
社外取締役 木村 滋	○	○	○		○		○	○	

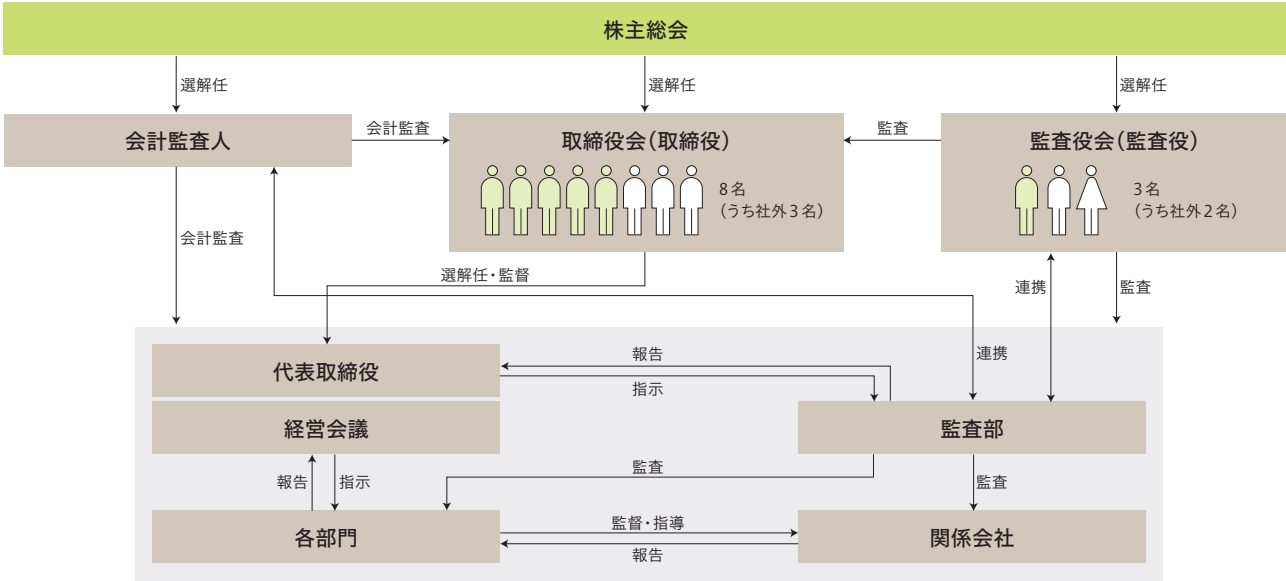
取締役選任方針・プロセス

当社では、代表取締役社長が、候補者のこれまでの業績、人格、識見に加え、高い倫理観を有し、取締役としての職責を全うするに相応しい人物であるかを総合的に判断した上で、取締役候補者を選定します。選定後は、社外取締役が出席する取締役会において十分な説明を行い、業務執行にあたる取締役候補者として決議しています。

社外取締役の選任理由

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを前提とし、様々な分野に関する専門的な知識や豊富な経験を有し、客観的かつ中立的な立場からの助言および経営の監督が期待できる人物を選任することとしております。現在の社外取締役は、いずれも他社での経営経験を有しており、選任理由は以下のとおりです。

氏名	選任理由	取締役会出席回数 (2024年度)
田村 信	証券会社をはじめとした金融業界での長年の経験を活かし、事業戦略やファイナンスに関するリスクモニタリング等、株主目線での助言を行う。	14回中14回
守田 道明	長年の金融・証券業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見を持つ。当社経営戦略等に妥当性・適切性の観点から発言を行う。	14回中14回
木村 滋	長年の電力会社での経験から、電力業界における高い識見と経営全般にわたる幅広い知見を持つ。当社経営戦略等に妥当性・適切性の観点から発言を行う。	14回中14回



Governance

コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性を継続的に向上させることを目的として、毎年一定の時期に実効性評価を実施しています。評価を通じて課題を抽出し、取締役会構成メンバー間で共有することで、改善に繋げる仕組みを構築しております。2024年度の実効性評価の結果概要は、以下のとおりです。

1. 評価方法

(1) 2025年3月に、全取締役および全監査役を対象とした5段階評価のアンケートによる自己評価を実施しました。設問は、継続的な実効性確認に加え、コーポレート・ガバナンスに係る外部環境の変化等を踏まえた取締役会の対応状況を確認する内容としました。

(2) 2025年5月開催の取締役会において、回答結果の分析・評価をもとに意見交換を実施しました。なお、評価の客観性を担保するため、設問の設計および集計・分析は外部機関に委託しております。

2. 評価項目アンケートの主な項目

- 取締役会の構成と運営
- 経営戦略と事業戦略
- 企業倫理とリスク管理
- 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
- 株主等との対話

3. 評価結果

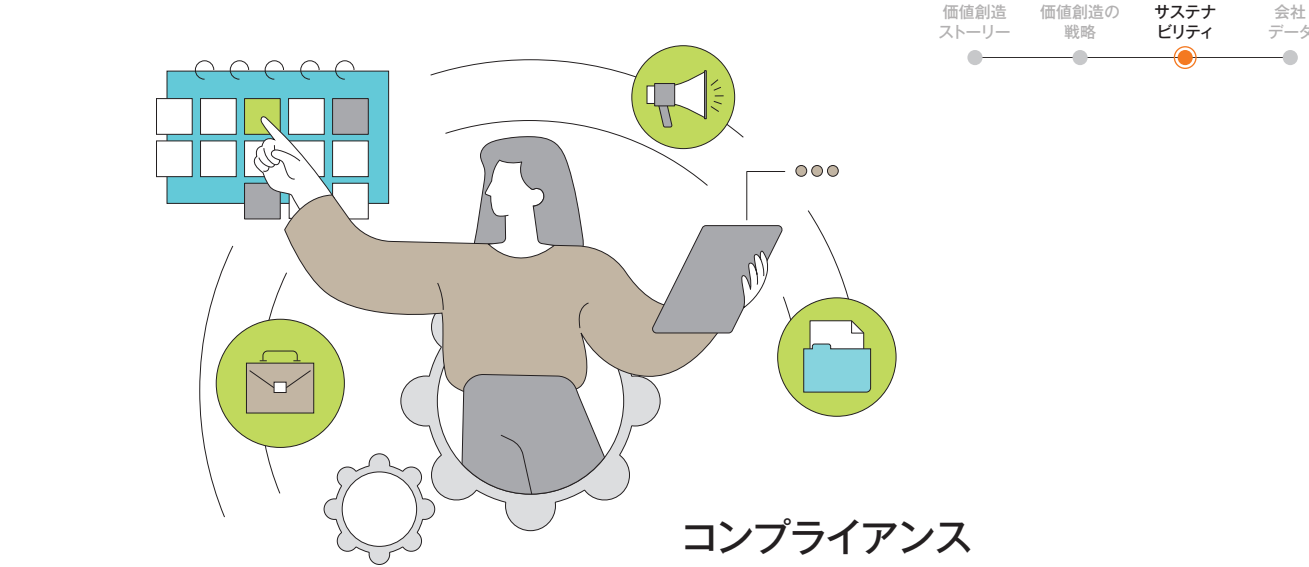
資料の内容・分量、事前説明、独立社外取締役の役割、自由闊達な議論の実施等については、概ね適切との評価結果となりました。一方で、DX推進方針への理解促進、海外事業に関する戦略策定やリスク管理に関する情報提供等においては課題があると認識されています。これらの課題に対応することで、取締役会のさらなる実効性向上を図ってまいります。

役員報酬

1. 基本方針
- 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。
2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）
- 基本報酬は、会社業績や同業他社の水準等を総合的に勘案し、社内外の区分および役位ごとに基礎報酬額を設定しています。これに加え、代表取締役と人事担当取締役が協議の上、前事業年度の個人別業績を反映して、個人別の基本報酬額を決定しております。

報酬等の種類	基本報酬(金銭報酬)
内容	月例で支給される金額固定の報酬
対象	業務執行取締役、社外取締役

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
- 業績連動報酬は、賞与および譲渡制限付株式報酬で構成されています。
- (1) 賞与：前事業年度に業績目標として掲げた税引前利益の達成度合いおよび前事業年度の個人別業績等に基づき決定された金額を、毎事業年度の一定時期に支給します。



コンプライアンス

- (2) 譲渡制限付株式報酬：株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、一定の譲渡制限期間(3年以上、取締役会が定める期間)が経過するときまで処分等を認めない譲渡制限付株式を交付します。対象取締役に支給する金銭報酬債権額は、毎事業年度取締役会で決定し、支給します。なお、交付株式数は、社外取締役が出席する取締役会で定めた内規に基づき決定します。具体的には、前事業年度に業績目標として設定した税引前利益の達成度に応じて80%～130%の範囲で段階的に設定されます。

業績連動報酬		
	報酬内容	対象
賞与 (金銭報酬)	事業年度の業績目標に向けて着実に成果を積み上げるための短期インセンティブ報酬	業務執行取締役、社外取締役
譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)	中長期的な企業・株主価値の向上を目指した経営を推進するための中長期インセンティブ報酬	業務執行取締役

4. 基本報酬および業績連動報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- 種類別の報酬構成比率については、当社と同程度の事業規模や関連する業績・業態に属する企業をベンチマークとした際の報酬水準を踏まえ、役位が上位になるほど業績連動報酬の比率が高くなるよう設計しております。なお、報酬比率は会社業績に応じて業績報酬が変動するため、役員の区分に応じて、以下のとおり目安を設定しております。

	基本報酬 (金銭報酬)	賞与 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
取締役	40～100%	0～40%	0～40%
社外取締役	70～100%	0～30%	—

当社は、コンプライアンス規程を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスに関する基本事項および当社とグループ会社の取締役や従業員等が遵守すべき15項目からなる原則を定めております。

また、コンプライアンス担当取締役を選任し、グループ内でのコンプライアンス研修の実施、内部通報体制の整備、法令・定款その他社内規程違反行為への対応等、体制の強化に取り組んでいます。

万一、違反行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に基づき取締役会へ報告し、顧問弁護士等の外部専門家と連携して適切に対応します。さらに、四半期ごとにコンプライアンス担当者会議を開催し、グループ内のインシデント情報を共有すると共に、対策の横展開を図っております。

併せて、グループ全体でコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。研修では、法令遵守や一般常識に基づいた行動に加え、インサイダー取引規制、秘密情報管理、個人情報保護、ハラスメント防止等のテーマについて理解促進を図っております。

行動規範

当社は、経営理念として掲げているビジョン・ミッションの実現に向けて、役員・従業員(有期雇用者を含む)が企業の社会的責任を自覚し、遵法精神に則り、これまでに培ってきた様々な経験を基盤として、事業活動を通じて社会に貢献することを行動規範としております。

内部通報制度

当社は、法令違反や不正行為等による不祥事の防止および早期発見を目的として「内部通報規程」を制定しております。本規程では、通報者の匿名性の確保、情報の機密性保持および通報先等を定めております。なお、内部通報実績については四半期ごとに取締役会へ報告しております。

当社の社外取締役である田村氏、守田氏、木村氏に、当社の取締役会運営への評価や、強み・競争優位性をお伺いしました。



社外取締役
田村 信
Tamura Makoto

独自のビジネスモデルを構築し、 激変する電力市場で さらなる成長を

取締役会の議論で特に意識されたこと

私は、経営陣との適切な議論や対話には、適切な情報共有が欠かせないと考えています。例えば取締役会前の議題の共有等については、こちらから働きかけることで改善が進み、以前より頭の整理や準備ができた状態で臨むことができました。また、2024年度は、構造改革によって早期黒字化を実現する一方で、次の成長戦略をどう描くかが重要なテーマでした。

私は、短期的な成果にとどまらず、中長期の成長を見据えた姿勢を意識し、取締役会でも積極的に意見を述べました。結果として、海外事業を中心に、成長の布石を確実に打つことができたと考えています。

市場環境の変化が激しいエネルギー業界における、 イーレックスの成長戦略の強みとリスク

エネルギー事業においては安定供給が最も重要である一方、規制や事業環境での変化が激しく、大手企業中心の産業構造となっています。そのような中、当社は「挑戦とスピード」「共創」を武器に、他社よりも早く動き、また、パートナーと共創することで、これまでの成長を実現してきました。日本国内で安定的に事業運営をするという選択肢もある中で、あえて東南アジア等の事業環境が厳しい地域に進出したこともその姿勢の表れです。

現地ではネットワーク構築も含め高いハードルがありますが、それを乗り越えることで、他社には真似できない参入障壁と、独自のエネルギー事業モデルを構築できると確信しています。



社外取締役
守田 道明
Morita Michiaki

海外展開に向け、 ガバナンスの実効性強化を

サステナビリティ委員会やESG戦略への評価

気候変動や人権問題への対応は、企業価値を高め、持続的成長を実現する上で不可欠です。当社は部門横断で戦略策定や進捗管理を推進するため、2022年にサステナビリティ委員会を設置し、これまで8回にわたり審議を重ねています。

同委員会は、短期的な施策にとどまらず、中長期の企業価値向上という視点から経営の妥当性を判断する機能も果たしていると評価しています。

ガバナンスに対する評価

取締役会では、いずれの議題に対しても活発な意見交換が行われています。事業戦略の議論においても、多角的な視点を取り入れる姿勢が根付いており、社外取締役の意見も積極的に反映され、執行側との間に良好な相互作用が生まれています。

また、組織が拡大する中でもセクショナリズムに陥ることなく、担当領域にとらわれず全社的な視点から意見を交わせる、風通しの良い企業文化があると感じています。

私は日本銀行での勤務をはじめ、長年にわたりマーケットや金融の分野で培ってきた経験を活かし、主にリスク管理の観点から組織運営や事業全般をモニタリングしておりました。持続可能なリスク管理体制の構築に向けて引き続き提言していきます。今後さらに実効性を高めるためには、取締役会の多様性についての議論が重要だと考えています。

また、本格的な海外展開を進めつつ、バイオマス燃料事業をもう一つの柱に育てるにあたって、グローバルなビジネス経験を有する人材や農林業に精通した人材の登用も課題です。



社外取締役
木村 滋
Kimura Shigeru

電力事業の実情をふまえた 議論を尽くす

リスクの適切な管理のために重視されていること

エネルギー事業のバリューチェーンは長大で、燃料、発電、トレーディング、小売と、それぞれ異なる知見やリスク特性への理解が求められます。私は、長年の電力業界での経験から、電力事業に関する規制や仕組み等事業のベースとなる知識を活かし、特に競争環境や、地政学リスク、法的リスク等の観点から意見を述べています。

バリューチェーンの拡大にはタイミングが重要です。当社は、電力自由化の進展や震災後の環境変化を乗り越えながらリスクを見極めて挑戦し、一気通貫のバリューチェーンを築きました。他社がこれから同様のモデルを構築するのは容易ではなく、自由化後に生まれた企業の中で、当社のような体制を実現した例は少ないと感じています。

また、インフラ産業としての責任を果たすには、安定的な事業運営や資本市場を活用した資金調達力の確保も重要ですが、創業初期から上場を志向し、2014年に実現したことも大きな特徴です。

他社と比較したイーレックスの強み・競争優位性

私が就任した2019年以降、営業力の向上は著しく、契約やサービスの優れた提案力による顧客満足度の高さが新規顧客の獲得に繋がっています。また、パートナーとの共創と国内でのバイオマス発電の知見を活かし、ベトナムやカンボジア政府の協力のもと2024年度は海外展開を本格化させました。

このような強みを活かすため、私は取締役会において、当社の競争優位性が持続的に機能する議論を重視しています。

代表取締役社長
本名 均

1948年10月28日生
所有株式数 527千株



創業から20年以上にわたり当社グループ経営を指揮。2016年に代表取締役社長就任後、強力なリーダーシップで当社グループを牽引し、飛躍的な成長に寄与。

専務取締役
角田 知紀

1964年7月14日生
所有株式数 24千株



長年のエネルギー業界経験に基づく高い識見を持つ。入社以来、経営企画、人事総務、燃料調達、海外事業等に携わり、当社事業の発展に貢献。

社外取締役
田村 信

1966年7月23日生
所有株式数 5千株



証券会社をはじめとした金融業界での長年の経験を活かし、事業戦略やファイナンスに関するリスクモニタリング等、株主目線での助言を行う。

社外取締役
守田 道明

1949年3月7日生
所有株式数 6千株



長年の金融・証券業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見を持つ。当社経営戦略等に妥当性・適切性の観点から発言を行う。

常務取締役
斉藤 靖

1971年11月23日生
所有株式数 94千株



入社以来、発電燃料等の事業開発を中心に、経営企画、営業等の業務を担当。豊富な経験と深い知見に基づき、当社事業の発展と売上伸長に貢献。

常務取締役
田中 稔道

1971年10月25日生
所有株式数 66千株



入社以来、小売部門での営業を中心に、事業開発、経営企画等の業務を担当。豊富な経験と深い知見に基づき、当社事業の発展と売上伸長に貢献。

社外取締役
木村 滋

1948年2月18日生
所有株式数 5千株



長年の電力会社での経験から、電力業界における高い識見と経営全般にわたる幅広い知見を持つ。当社経営戦略等に妥当性・適切性の観点から発言を行う。

監査役
草野 健

1961年5月10日生
所有株式数 12千株



入社以来、コーポレート部門における業務に携わり、管理業務全般にわたる幅広い知見を持つ。当社経営戦略等に妥当性・適切性の観点から発言を行う。

取締役
平井 教夫

1964年6月1日生
所有株式数 2千株



長年の金融業界における経験に基づく高い識見を持つ。入社以来、財務経理、海外事業等の業務に携わり、当社事業の発展に貢献。

社外監査役
古城 誠

1949年11月4日生
所有株式数 -



複数の大学において長年、法学の教授を務めた経験と、経済産業省における総合エネルギー調査会等のエネルギー関連委員を歴任し、豊富な経験を有する。

社外監査役
石井 絵梨子

1981年1月3日生
所有株式数 -



日本および米国ニューヨーク州弁護士として培ってきた企業法務に関する専門知識と豊富な経験を活かし、意思決定の妥当性・適正性の観点から発言を行う。

百万円
年度 3月31日終了会計年度

	日本基準								国際会計基準(IFRS)	
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
財務データ										
売上高	22,877	31,167	46,948	65,827	88,639	141,885	230,502	296,312	244,977	171,217
営業利益または営業損失	1,723	3,535	4,813	4,702	9,246	15,720	12,498	14,823	▲ 21,949	7,137
税引前利益または税引前損失※1	1,614	3,219	4,540	4,298	8,764	14,852	13,761	15,234	▲ 19,949	6,330
親会社の所有者に帰属する当期利益または当期損失※2	1,112	1,917	3,038	2,764	4,515	6,285	9,653	9,131	▲ 21,347	2,118
基本的1株当たり当期利益または当期損失※3	26.78	38.40	60.32	54.64	89.03	116.29	163.44	154.29	▲ 359.94	28.65
減価償却費および償却費	456	867	1,656	1,682	2,301	3,872	4,857	5,564	4,073	3,639
資産合計	27,202	42,473	54,377	75,024	104,780	127,879	157,159	172,105	148,611	153,382
資本※4	14,732	15,918	17,857	25,824	34,262	54,496	66,820	73,953	55,601	72,480
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	282.31	264.35	282.89	384.03	513.95	747.48	942.26	1,046.80	810.17	823.19
親会社所有者帰属持分比率※5(%)	50.7	31.3	26.3	25.9	25.0	34.5	35.5	36.0	32.4	41.8
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	9.4	14.2	22.0	16.4	19.8	17.9	19.3	15.5	▲ 39.3	3.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	818	1,204	4,183	5,678	6,511	18,704	13,312	21,489	▲ 22,701	19,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,182	▲ 12,693	▲ 2,377	▲ 23,960	▲ 15,870	▲ 9,667	▲ 22,975	▲ 14,576	▲ 6,558	▲ 5,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,502	8,996	4,736	16,045	15,375	6,411	4,659	▲ 225	15,148	32
現金および現金同等物の期末残高	8,405	5,913	12,461	10,226	16,236	31,700	26,799	33,488	19,670	33,613
配当性向(%)	31.1	26.0	19.9	22.0	20.2	15.5	13.5	14.2	-	38.4

	日本基準								国際会計基準(IFRS)	
非財務データ										
販売電力量(高圧)(百万kWh)	765	960	1,189	1,693	1,851	2,338	4,614	2,475	1,523	2,438
販売電力量(低圧)(百万kWh)	-	144	451	662	768	1,025	1,212	1,379	1,382	1,352
再生可能エネルギー電源設備容量(MW)	29	79	79	79	220	220	269	418	418	418
従業員数	79	104	137	139	182	213	214	263	269	284
従業員1人当たりの売上高	289	299	342	473	487	666	1,077	1,126	910	602

※1 2022年度までは税金等調整前当期純利益
※2 2022年度までは親会社株主に帰属する当期純利益
※3 2022年度までは1株当たり当期純利益
※4 2022年度までは純資産
※5 2022年度までは自己資本比率

IR活動

IR活動の目的と基本方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上には株主・投資家との対話が不可欠と考え、公平かつ適時な情報開示と建設的な対話を重視しております。社長やIR担当役員が面談や説明会を通じてご意見を聴取し、取締役会へ適宜フィードバックしております。2024年度は決算・機関投資家向け説明会に加え、証券会社営業担当向け説明会も開催し、IRサイトや統合報告書を通じて事業戦略やESGの取り組みを発信しました。今後も多様なステークホルダーの皆さまとの対話機会を創出し、情報発信の強化を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

主なIR活動実績(回数)

活動内容	2023年度	2024年度
決算説明会	4	4
機関投資家向け説明会	2	1
個人投資家向け説明会	0	2
証券会社主催カンファレンス	1	2
証券会社営業担当向け説明会	0	2

機関投資家向け個別面談(人数)

国内/海外	2023年度	2024年度
国内	317	192
海外	51	26

ホームページのご案内

当社ホームページの「IR情報」にて、適時開示情報や決算情報等各種IR資料を掲載しています。
当社をよりご理解いただくためにも、ぜひご覧ください。



IR情報
<https://www.erex.co.jp/ir/>

企業情報 (2025年3月31日現在)

会社概要

会社名	イーレックス株式会社 (erex Co., Ltd.)
本社所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン14階
本社電話番号	03-3243-1185(代表)
会社設立	1999年12月8日
資本金	183億4,632万9,596円
従業員数	284人(連結)／173人(単体)

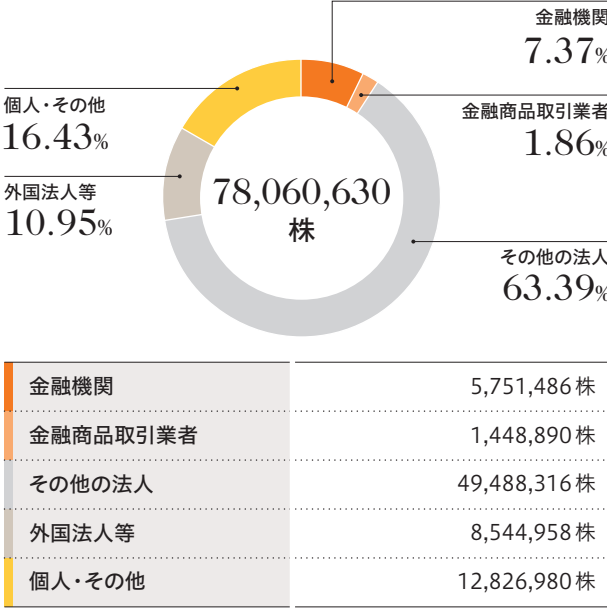
格付情報(2025年4月時点)

格付機関	JCR
対象	長期発行体格付
格付	A-
見通し	安定的

株式の状況

発行可能株式総数	163,572,000株
発行済株式の総数	78,066,758株(うち自己株式6,128株)
株主数	15,825名

所有者別株式分布状況



大株主(上位10名)

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
株式会社UH Partners 3	6,570,100	8.41
DAIWA CM SINGAPORE LTD ― NOMINEE HIKARITSUSHIN INVESTMENTS ASIA PTE LTD	5,347,300	6.84
JFEエンジニアリング株式会社	4,391,400	5.62
戸田建設株式会社	4,391,400	5.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,125,800	5.28
KISCO 株式会社	4,000,976	5.12
東日本旅客鉄道株式会社	3,646,500	4.67
株式会社九電工	3,568,700	4.57
株式会社UH5	3,543,900	4.53
上田八木短資株式会社	3,434,000	4.39

関係会社の状況

会社名	議決権の所有割合	会社名	議決権の所有割合
イーレックスニューエナジー株式会社	100.00	STRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.	65.00
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	70.00	イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社	67.00
沖縄うるまニューエナジー株式会社	44.78	eREX Vietnam Co., Ltd.	100.00
糸魚川発電株式会社	64.00	EREX (CAMBODIA) CO., LTD.	100.00
HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY	49.00	EREX SAKURA BIOMASS YEN BAI CO., LTD.	97.00
エバーグリーン・リテイリング株式会社	65.98	EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD.	97.00
エバーグリーン・マーケティング株式会社	65.98	EREX INTERNATIONAL CO., LTD.	100.00
株式会社沖縄ガスニューパワー	80.00	EREX YEN BAI BIOMASS POWER CO., LTD.	100.00
株式会社イーセル	100.00	EREX TUYEN QUANG BIOMASS POWER CO., LTD.	100.00
EREX SINGAPORE PTE. LTD.	100.00		
STRAITS GREEN ENERGY SDN. BHD.	65.00		

外部からの評価



CDP気候変動 2024
国際的な環境非営利団体CDPが実施する2024年度気候変動質問書において、「B」スコアを獲得しました。当社の環境への取り組みが一定の評価を得たものと認識しております。



イーレックス株式会社
<https://www.erex.co.jp/>

〒104-0031
東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン14階

03-3243-1185(代表)

